

令和 8 年 金沢市教育委員会議第 1 回定例会

1 日 時：令和 8 年 1 月 2 8 日（水） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2201 会議室

3 審議等

頁

議案第 1 号 金沢市教育振興基本計画の策定について

（教育総務課）・・・ 1

議案第 2 号 令和 8 年度金沢市教職員研修の基本方針について

（学校教育センター）・・・ 1 1

議案第 3 号 令和 7 年度金沢市議会 2 月定例会提出予定案件について

【非公開案件】（教育総務課他）・・・ 1 4

議案第 4 号 金沢市図書館協議会の委員の委嘱について

【非公開案件】（図書館総務課）・・・ 2 1

報告第 1 号 金沢市立工業高等学校教員育成指標の一部改定について

（学校教育センター）・・・ 2 3

その他（1）次回の定例会議の日程について

金沢市教育振興基本計画の策定について

令和8年1月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市教育振興基本計画の策定について

教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進するため、学校教育と生涯学習の両振興基本計画を一本化した「金沢市教育振興基本計画」を策定する。

1. 経過

令和7年7月14日～7月31日	教育に関するアンケート調査の実施（子供の意見聴取）
令和7年7月16日	第1回金沢市教育振興基本計画検討委員会（計画策定概要等の説明）
令和7年10月22日	第2回金沢市教育振興基本計画検討委員会（計画骨子案等の協議）
令和7年11月5日～12月4日	パブリックコメントの募集
令和8年1月23日	第3回金沢市教育振興基本計画検討委員会（計画最終案の協議）

※パブリックコメントでの主な意見

- ・「主体的な学びの推進を掲げている点」「多様な学習機会の整備を明確に位置付けている点」「生涯学習を計画の柱として扱っている点」「不登校・特別支援教育など、多様な教育的ニーズに配慮している点」は、社会変化が激しい現代において重要な視座であり評価できる。
- ・成果測定の指標が不明確であり、進捗や成果の検証が困難である。成果指標を導入すること。
→ 成果指標については、「基本的方向性」ごとに設定し、毎年度、指標の達成状況等を確認する。
- ・年度ごとの達成目標や評価時期を明らかにし、進捗管理を可能とすること。
→ 本計画の推進にあたっては、毎年度実施する事務事業の点検評価の結果を公表するとともに、その結果を活用しながら、事業ごとに必要な改善を図っていく。

2. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

「金沢市学校教育振興基本計画」が改定から5年が経過し、「金沢市生涯学習振興基本計画」が計画期間の終期を迎えることから、教育環境の変化や新たな課題等を踏まえた両計画の見直しに合わせ、より一層本市の教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進するため、両計画を一本化した「金沢市教育振興基本計画」を策定する。

(2) 計画の位置付け

- ・教育基本法に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- ・本市都市像の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」の教育に関する分野と整合を図る
- ・本市の教育行政施策の方針を定めた「金沢市教育行政大綱」と整合を図る
- ・計画の実践にあたっては、本市の関連個別計画と連携を図る

(3) 計画の期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

(4) 計画の進行管理

① 計画の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価結果等を活用

② 計画の見直し

- ・策定から5年後を目途に、進捗状況や成果等を検証し、計画の中間見直しを実施
- ・教育をめぐる社会情勢や国・県の動向等を踏まえ、計画期間中においても必要に応じて見直しを実施

(5) 基本理念

『自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育』

〔 将来の予測が困難な社会をたくましくしなやかに生き抜き、生涯にわたって主体的に学び続け、
多様な他者と協働しながら、心豊かな未来を創る金沢の教育を目指す。 〕

(6) 施策の推進にあたり重視する点

- 新金沢型学校教育モデルの実践
- 多様なニーズに対応した教育の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働の強化
- 誰もが学びやすい生涯学習の実現
- 教育・学習環境の充実

(7) 基本方針及び基本的方向性

【基本方針1】未来を創る子供の育成

- 《基本的方向性1》豊かな人間性の育成
- 《基本的方向性2》確かな学力の育成
- 《基本的方向性3》情報活用能力の育成
- 《基本的方向性4》健やかな体の育成
- 《基本的方向性5》ふるさと教育の推進

【基本方針2】多様な教育的ニーズへの支援

- 《基本的方向性1》いじめ・不登校等への対応
- 《基本的方向性2》特別支援教育等の充実
- 《基本的方向性3》教育相談・支援体制の充実

【基本方針3】家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

- 《基本的方向性1》家庭・地域・学校等の連携の推進
- 《基本的方向性2》家庭・地域における青少年教育の推進

【基本方針4】生涯にわたる学びの推進

- 《基本的方向性1》主体的な学びの推進
- 《基本的方向性2》協働による学びの推進
- 《基本的方向性3》金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進

【基本方針5】教育・学習環境の整備

- 《基本的方向性1》教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保
- 《基本的方向性2》学校施設の整備
- 《基本的方向性3》生涯学習環境の充実

計画の体系

基本理念

自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育

基本方針		基本的方向性		取り組むべき施策の考え方			
1	未来を創る 子供の育成	1	豊かな人間性の育成	1	道徳教育（心の教育）の充実		
				2	人権教育の推進		
				3	学校図書館教育の推進		
		2	確かな学力の育成	1	学力の向上		
				2	キャリア教育の推進		
		3	情報活用能力の育成	1	ICTを活用した教育の推進		
				2	デジタル・シティズンシップ教育の推進		
		4	健やかな体の育成	1	健康教育の推進		
				2	体力の向上		
				3	安全・安心な学校給食の提供		
		5	ふるさと教育の推進	1	歴史や伝統・文化等に関する教育の充実		
				2	国際理解教育の充実		
				3	科学教育の充実		
		2	多様な教育的 ニーズへの支援	1	いじめ・不登校等への 対応	1	いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実
						2	不登校児童生徒の教育機会の保障
2	特別支援教育等の 充実			1	特別支援教育の推進		
				2	インクルーシブ教育の推進		
3	教育相談・支援体制の 充実			1	相談・支援機能の充実		
				2	教育支援センターにおける支援体制の充実		
3	家庭・地域・学校 が一体となった 教育力の向上	1	家庭・地域・学校等の 連携の推進	1	地域で子供を育てる意識を向上させる活動への 支援		
				2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的な推進		
				3	部活動の地域展開の推進		
				4	地域コミュニティを生かした防災教育の推進		
				5	主権者教育の推進		
				6	人権教育など自他を思いやる心を育む学習の推進		
		2	家庭・地域における 青少年教育の推進	1	情報モラル・情報リテラシーの向上		
				2	五感で学ぶ体験活動の充実		
				3	健やかな子供を育むための家庭教育の推進		
				4	子供の読書活動の推進		
				5	子供が読書活動の推進		
				6	子供の読書活動の推進		

基本方針		基本的方向性		取り組むべき施策の考え方	
4	生涯にわたる 学びの推進	1	主体的な学びの推進	1	自主的な学習及び読書活動の推進
				2	様々な世代でのキャリア教育の推進
				3	リカレント教育の推進
				4	スポーツ活動・健康づくりの充実
				5	インクルーシブな生涯学習の推進
		2	協働による学びの 推進	1	学生や若い世代の社会参画の推進
				2	公民館等における持続可能な社会づくりに向けた 学習の推進
				3	地域づくり・まちづくりに関する学習機会の提供
				4	学びの成果の活用の奨励
				5	NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の 構築
		3	金沢の歴史・文化や 個性を生かした 学びの推進	1	伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のため の学習の推進
				2	美術館や博物館等を生かした学習の充実
				3	行政、民間、高等教育機関の連携による 学習機会の提供
				4	教職員の資質・能力 向上と働きやすい 環境の確保
				5	教職員研修の充実
5	教育・学習環境 の整備	1	教職員の資質・能力 向上と働きやすい 環境の確保	1	教職員が本務に専念するための時間の確保
				2	教職員研修の充実
		2	学校施設の整備	1	安全で快適な学習環境の確保
				2	学校規模の適正化の推進
		3	生涯学習環境の充実	1	生涯学習拠点施設の整備と機能充実
				2	教育・文化施設を生かした学習の充実
				3	学習情報の発信強化
				4	学習情報の発信強化

指標一覧

■基本方針1 未来を創る子供の育成

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
【基本的方向性1】豊かな人間性の育成			
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：89.7% 中学生：92.3%	小学生：90% 中学生：90%以上を維持	小学生：90%を維持 中学生：90%以上を維持
学校図書館司書を専任配置している小・中学校数の割合	小学校：61.2% 中学校：0%	小学校：100% 中学校：専任配置を検討	
【基本的方向性2】確かな学力の育成			
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：83.4% 中学生：82.1%	小学生：85% 中学生：85%	小学生：90% 中学生：90%
「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：79.8% 中学生：66.2%	小学生：80% 中学生：70%	小学生：85% 中学生：80%
【基本的方向性3】情報活用能力の育成			
「授業にICTを活用して指導する能力」に関する項目の肯定的回答の割合(※2)	93% (R6年度)	95%	95%を維持
「金沢リフレクションアンケート【デジタル力】」の回答の平均値(※3)	小学生：4.0 中学生：4.0	小学生：4.2 中学生：4.2	小学生：4.4 中学生：4.4
【基本的方向性4】健やかな体の育成			
「朝食を毎日食べていますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：94.2% 中学生：94.0%	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持
「体育の授業は楽しいですか」の肯定的回答の割合(※4)	小学生：92.5% 中学生：92.6% (R6年度)	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持
【基本的方向性5】ふるさと教育の推進			
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：83.5% 中学生：75.2%	小学生：85% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%
「金沢「創造」プロジェクトを通して、児童生徒が主体的に学校や地域の課題について考えている」の肯定的評価の割合(※5)	小学生：70% 中学生：70%	小学生：80% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%

(※1) 全国学力・学習状況調査より
 (※2) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査より
 (※3) 金沢リフレクションアンケートより
 (※4) 児童生徒の体力・運動能力調査より
 (※5) 学校評価より

■基本方針2 多様な教育的ニーズへの支援

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
【基本的方向性1】いじめ・不登校等への対応			
「自分にはよいところがあると思いますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：86.2% 中学生：87.5%	小学生：90% 中学生：90%	小学生：90%を維持 中学生：90%を維持
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%
【基本的方向性2】特別支援教育等の充実			
特別支援教育支援ソフトを活用している小・中学校数の割合	16.5%	100%	100%を維持
「教育的ニーズに応じた支援プログラムに参加してよかった」と回答した参加者の割合(※6)	87.5%	90%	95%
【基本的方向性3】教育相談・支援体制の充実			
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合【再掲】	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%
「オンライン教育支援センター『そだちLink』を利用してよかった」と回答した登録者の割合(※7)	—	70%	80%

(※6) 教育的ニーズに応じた支援プログラム参加者アンケートより
 (※7) オンライン教育支援センター「そだちLink」登録者アンケートより

■基本方針3 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
【基本的方向性1】家庭・地域・学校等の連携の推進			
「コミュニティ・スクールの取組は、学校や地域に良い効果がある」と回答した学校運営協議会委員の割合(※8)	63.8% (R6年度)	65%	70%
地域学校協働本部を設置している小・中学校数の割合	80.2%	90%	100%
【基本的方向性2】家庭・地域における青少年教育の推進			
キゴ山ふれあい研修センターが実施する里山教育、宇宙教育推進事業の参加者数	1,584人 (R6年度)	1,650人	1,750人
家庭版「親の学び場」の延べ参加者数	17,039人 (R6年度)	25,500人	28,000人

(※8) コミュニティ・スクールに関するアンケートより

■基本方針4 生涯にわたる学びの推進

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
【基本的方向性1】主体的な学びの推進			
「この1年くらいの間に生涯学習活動を行ったことがある」と回答した者の割合 (※9)	72.8%	75%	80%
市立図書館の年間利用者数	996,333人 (R6年度)	1,020,000人	1,040,000人
高砂大学校、高砂大学校大学院の入学者数	大学校：258人 大学院：360人	大学校：360人 大学院：440人	大学校：360人 大学院：440人
【基本的方向性2】協働による学びの推進			
地区公民館が実施する地域コミュニティ活性化支援事業の参加者数	33,488人 (R6年度)	35,000人	37,000人
「学習した成果を地域や社会での活動に生かしている」又は「生かせる」と回答した者の割合 (※9)	19.2%	22%	25%
【基本的方向性3】金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進			
金沢の伝統文化を学ぶ各子ども塾事業の修了者数 (累計)	817人 (～R6年度末累計)	1,080人	1,281人
市立工業高等学校における大学や企業との連携による新分野に関する事業数 (累計)	18事業 (～R6年度末累計)	25事業	32事業

(※9) 生涯学習に関する市民意識調査より

■基本方針5 教育・学習環境の整備

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
【基本的方向性1】教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保			
時間外在校等時間の平均	小学校：33時間15分 中学校：42時間40分 (R6年度)	小学校：30時間以内 中学校：30時間以内	小学校：30時間以内 中学校：30時間以内
「自己の資質向上や職務に役立つ研修内容だった」と回答した教職員の割合 (※10)	99.6%	99%以上を維持	99%以上を維持
【基本的方向性2】学校施設の整備			
特別教室等の空調設備の設置率	63.3%	100%	—
エレベーターの設置率	29.7%	35%	40%
【基本的方向性3】生涯学習環境の充実			
市立図書館の蔵書冊数	1,747,464冊 (R6年度)	1,793,000冊	1,818,000冊
Web版「みまっし」のアクセス数	9,125回/年 (R6年度)	10,000回/年	11,000回/年

(※10) 金沢市教職員研修受講者アンケートより

主な取組一覧

■基本方針1 未来を創る子供の育成

【基本的方向性1】豊かな人間性の育成	
1	道徳教育（心の教育）の充実 ・保護者や地域の方を対象にした公開授業の実施 ・「ふるさとが育む道徳いしかわ」の活用 ・道徳教育推進校による公開発表会の実施 など
2	人権教育の推進 ・人権教育推進会議の実施 ・部落差別の歴史理解のための教材の配付 ・人権教育推進校による公開発表会の実施 など
3	学校図書館教育の推進 ・金沢子ども読書推進プランに基づいた読書活動の推進 ・学校図書館司書を活用した読書活動の推進 ・電子書籍の利活用 ・地域と連携した学校図書ボランティアの配置 など
【基本的方向性2】確かな学力の育成	
1	学力の向上 ・新金沢型学校教育モデルに基づく教育の実践 ・各学校の課題に応じた学力向上の取組の推進 ・次期学習指導要領への対応 など
2	キャリア教育の推進 ・中学生の職場体験等の実施 ・キャリア・パスポートの活用 ・市立工業高等学校における金沢型工業教育モデルの実践 ・「現代の偉人に学ぶ生き方講座」の開催 など
【基本的方向性3】情報活用能力の育成	
1	ICTを活用した教育の推進 ・デジタル科の推進・充実 ・各教科等における1人1台端末を活用した探究的な活動の実施 ・学習場面における生成AIの利活用 ・ICT支援員の派遣 など
2	デジタル・シティズンシップ教育の推進 ・「学校の情報化推進計画」に基づいた情報モラル教育の実施 ・デジタル科におけるデジタル・シティズンシップ教育の実施 ・ネットいじめ防止講演会の実施 など

【基本的方向性4】健やかな体の育成	
1	健康教育の推進 ・金沢市健康教育推進プランに基づく重点的健康課題の実践 ・各学校における「歯・口の健康」を優先課題とした取組 ・医師会等と連携した受動喫煙防止講座の開催 ・大学教授等の健康教育アドバイザーの派遣 など
2	体力の向上 ・体力向上「チャレンジ賞」「認定証」の贈呈 ・各学校の実態を踏まえた体力向上に関する取組の実践 ・運動習慣の定着と体力の向上を目指す取組への積極的な参加及び上位校の表彰 など
3	安全・安心な学校給食の提供 ・児童生徒が考えた献立の学校給食での提供 ・学校給食での地場産物の提供に併せた生産者と児童生徒の交流会の実施 ・学校給食費の保護者負担の軽減 ・共同調理場の新設や統合集約化の計画的な推進 など
【基本的方向性5】ふるさと教育の推進	
1	歴史や伝統・文化等に関する教育の充実 ・金沢ふるさと学習の実施 ・情操教育の充実と豊かな心を育む「文化鑑賞会」の開催 ・「かなざわ偉人物語」の金沢市電子図書館での公開 など
2	国際理解教育の充実 ・金沢市独自教材を活用した授業の実施 ・英語インストラクターやALTとのチームティーチングによる指導 ・市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施 ・総合的な学習の時間における金沢市国際交流員の講師派遣 など
3	科学教育の充実 ・金沢子ども科学財団での活動 ・金沢市少年少女発明クラブでの活動 ・日本宇宙少年団金沢支部での活動 など

■基本方針2 多様な教育的ニーズへの支援

【基本的方向性1】いじめ・不登校等への対応	
1	いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBQU アンケートの実施 ・1人1台端末を活用した心の健康観察の実施 ・スクールソーシャルワーカーの配置 など
2	不登校児童生徒の教育機会の保障
	<ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援センターの充実及び支援員の配置 ・「校内教育支援センター運営の手引き」の活用 ・「不登校未然防止・初期対応ガイドブック」の活用 ・学びの多様化学校の開校 など
【基本的方向性2】特別支援教育等の充実	
1	特別支援教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末等のICT活用による効果的な学びの研究と促進 ・特別支援教育支援ソフトの活用 など
2	インクルーシブ教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の派遣 ・学校看護師の派遣 ・特別支援教育サポーターの派遣 ・金沢市特別支援教育サポートセンターの充実 など
3	外国人児童生徒教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導教室の設置 ・日本語指導民間協力員の派遣 ・多言語翻訳アプリの活用 ・AI翻訳機の貸出 など
【基本的方向性3】教育相談・支援体制の充実	
1	相談・支援機能の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プラザ幼児教育センターと連携した就学相談や教育相談の充実 ・発達障害支援チームの設置 など
2	教育支援センターにおける支援体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター「そだち」の充実 ・メタバースを活用したオンライン教育支援センターにおける支援 など

■基本方針3 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

【基本的方向性1】家庭・地域・学校等の連携の推進	
1	地域で子供を育てる意識を向上させる活動への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢子どもを育てる行動計画の周知・啓発 ・地域の住民や組織が連携した子供の見守りの推進 ・放課後や長期休業期間中の子供の活動を豊かにする場づくりの推進 など
2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化 ・地域学校協働本部の設置を推進 ・地域コーディネーターの資質向上に資するかなざわ地域学校協働連絡会の開催 など
3	部活動の地域展開の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の中学校部活動の地域展開の実施 ・部活動指導員の配置拡充 など
4	地域コミュニティを生かした防災教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科・領域等における防災教育の充実 ・学校と保護者・地域が連携した防災教育の充実 ・石川県防災活動アドバイザーによる講演会の実施 ・地区公民館における防災教育活動の実施 など
【基本的方向性2】家庭・地域における青少年教育の推進	
1	主権者教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じたシティズンシップ教育の推進 ・社会の一員としての意識涵養に向けた地域活動への参加促進 など
2	人権教育など自他を思いやる心を育む学習の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施による人権学習、人権教育の推進 ・人権啓発に関する学習教材の充実 など
3	情報モラル・情報リテラシーの向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を対象とした情報モラルの啓発 ・あらゆる世代への情報リテラシー向上のための学習機会の充実 など
4	五感で学ぶ体験活動の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・キゴ山ふれあい研修センターにおける自然体験活動、宇宙体験活動の推進 ・美術館等における体験活動機会の提供 など
5	健やかな子供を育てるための家庭教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての喜びが実感できる学習や親の育ちを応援する学習活動の充実 ・地域や企業と連携した家庭教育の学習機会の提供 ・金沢市家庭教育推進プログラムの実践 など
6	子供の読書活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・読書手帳を活用した読書習慣の形成 ・各種イベントや体験プログラム、読書講座などの充実 など

■基本方針4 生涯にわたる学びの推進

【基本的方向性1】主体的な学びの推進	
1	自主的な学習及び読書活動の推進
	・図書館主催のイベントや講座の開催及び関連図書の紹介 ・地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実 ・気軽に利用できる学習機会と学習空間の提供 など
2	様々な世代でのキャリア教育の推進
	・若年層を対象とした職業観の醸成を促す学習機会の提供 ・企業などと連携した新産業の創出につながる学習の実施 など
3	リカレント教育の推進
	・社会人が職業に必要な知識や技術を学べる機会の提供 ・学び直しの意欲を実践につなげるきっかけづくりの推進 など
4	スポーツ活動・健康づくりの充実
	・多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大 ・自らが適切な健康管理を行える学習機会の提供 など
5	インクルーシブな生涯学習の推進
	・障害のある人、高齢者、働く世代、子育て世代など、誰もが利用しやすい学習の場づくりの推進 ・共生社会の推進を図るためのイベントの開催 ・アクティブシニアの活動支援 など
【基本的方向性2】協働による学びの推進	
1	学生や若い世代の社会参画の推進
	・地域社会への参画に向けた活動の推進 ・子ども会や青年団などの青少年活動への支援 など
2	公民館等における持続可能な社会づくりに向けた学習の推進
	・持続可能な地域づくりにつながる学習機会の充実 ・地域人材の育成と公民館運営への参画促進 など
3	地域づくり・まちづくりに関する学習機会の提供
	・福祉、環境、防災、教育、まちづくりなどの地域課題解決型学習の推進 ・地域の防災意識高揚に向けた学習機会の提供 など
4	学びの成果の活用の奨励
	・生涯学習活動で得た学びの成果の発表や活用場の提供 ・学習成果を活用できる活動に関する情報提供の充実 など
5	NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の構築
	・NPO、企業や市民との連携による事業の拡充 ・金沢市市民活動サポートセンターによる地域団体や市民活動団体の活動の支援 など

【基本的方向性3】金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進	
1	伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のための学習の推進
	・伝統芸能・文化・工芸の継承発展に向けた学習機会の提供 ・身近な伝統文化や年中行事を通じた交流の促進 など
2	美術館や博物館等を生かした学習の充実
	・美術館や資料館等における参加型体験活動の推進 ・ICTの活用により美術館等の収蔵品を鑑賞できる機会の充実 など
3	行政、民間、高等教育機関の連携による学習機会の提供
	・民間や高等教育機関を活用した学習機会の充実 ・産学官の連携による宇宙教育の推進 など

■基本方針5 教育・学習環境の整備

【基本的方向性1】教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保	
1	教職員が本務に専念するための時間の確保
	・「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の見直し ・教職員の健康及び福祉の確保に関する取組の充実 ・学校と保護者との双方向型の「保護者連絡システム」の活用 ・中学校・市立工業高等学校における「採点支援システム」の活用 など
2	教職員研修の充実
	・中堅教職員のリーダーシップの育成や若手教職員の指導力向上を図る校外研修の充実 ・校外研修と校内研修の連携による、各校におけるOJTの推進 ・教職員の働き方改革を進めるための教育DX等による校務の効率化に向けた研修の充実 ・1人1台端末の効果的な活用を図るための研修の充実 ・特別支援教育について理解を深め、指導力の向上を図る研修の充実 など
【基本的方向性2】学校施設の整備	
1	安全で快適な学習環境の確保
	・小中学校及び市立工業高等学校の特別教室や体育館等の空調設備の整備 ・学校施設の建替や長寿命化改修、ユニバーサルデザイン化等の計画的な実施 など
2	学校規模の適正化の推進
	・学校規模の適正化に向けた統合や通学区域の見直し など
【基本的方向性3】生涯学習環境の充実	
1	生涯学習拠点施設の整備と機能充実
	・生涯学習の拠点となる公民館の機能の強化 ・里山教育、宇宙教育の拠点としてのキゴ山ふれあい研修センターの施設の充実 ・図書館利用者の利便性向上のための自動貸出機の導入 など
2	教育・文化施設を生かした学習の充実
	・教育・文化施設の生涯学習への活用 ・金沢市及び近郊の高等教育機関との連携による生涯学習の推進 ・金沢市宇宙教育推進計画の実践 など
3	学習情報の発信強化
	・公民館における学習情報の発信力の強化 ・金沢市電子図書館のコンテンツの充実 など

令和8年度金沢市教職員研修の基本方針について

令和8年1月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和8年度金沢市教職員研修の基本方針について

1 金沢市教職員研修の基本的な考え方

令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学び」を支えるため、デジタル技術を活用した研修推進体制を充実させ、教職員研修の高度化を進めるとともに、教員育成指標に基づいた教職員に求められる資質・能力の育成に向けた教職員の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る教職員研修に取り組む。

2 金沢市教職員研修の重点

- (1) 学習指導要領に対応し、金沢探究スタイルに基づいた実践的指導力の向上を図る研修の充実を図る。
- (2) 教員育成指標に基づき、求められる資質・能力の育成に向けた研修の充実を図る。
- (3) 主体的にデジタル社会と関わる教師の授業力の向上及び校務の効率化に向けた研修の充実を図る。
- (4) ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る研修を推進する。
- (5) 全国教員研修プラットフォーム「Plant」及び大学と連携した研修パッケージを活用した教職員の主体的な学びのマネジメントを推進する。

令和7年度金沢市教職員研修の実施状況について

「新たな教師の学び」を支えるため、デジタル技術を活用した研修推進体制を充実させるとともに、「新金沢型学校教育モデル」の確実な実現や浸透した学校づくりに向けた新たな研修等、令和7年度における教職員研修について報告する。

1 教職員研修の実施状況

種別	令和7年度	実施方法		令和6年度
		対面（集合等）	オンライン	
1 人材育成	64 講座（3,415 人）	47 講座（2,566 人）	17 講座（849 人）	65 講座（3,441 人）
2 授業力の向上	27 講座（1,219 人）	6 講座（127 人）	21 講座（1,092 人）	32 講座（1,297 人）
3 重要課題への対応	14 講座（1,025 人）	8 講座（659 人）	6 講座（366 人）	10 講座（393 人）
4 専門的知識・技術の向上	30 講座（1,833 人）	13 講座（624 人）	17 講座（1,209 人）	29 講座（1,711 人）
5 個別支援型研修の充実	26 講座（1,231 人）	21 講座（1,172 人）	5 講座（59 人）	22 講座（1,474 人）
合計	161 講座（8,723 人）	95 講座（5,148 人）	66 講座（3,575 人）	158 講座（8,316 人）

2 法定研修の実施状況

(1) 初任者研修

・校外研修講座数 29 講座 ・受講者 77 人（小46人、中26人、高2人、事務3人）

(2) 中堅教諭等資質向上研修（採用から11年目）

・校外研修講座数 8 講座 ・受講者 73 人（小41人、中26人、高3人、養護2人、栄養1人）

3 新たな研修講座等の実施状況

(1) 新金沢型学校教育モデルに基づいた実践的指導力の向上を図る研修の充実

「新金沢型学校教育モデル」の確実な実現や浸透した学校づくりに向けた講座を実施（受講者数のべ 584 人）

(2) 教員育成指標に基づき、求められる資質・能力の育成に向けた研修の充実

・教員育成指標「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に対応した研修講座（受講者数のべ 1,014 人）

・教員育成指標「ICTや情報・教育データの利活用」に対応した研修講座（受講者数のべ 674 人）

令和7年度金沢市議会2月定例会議会提出予定案件について
【非公開案件】

令和8年1月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市図書館協議会の委員の委嘱について
【非公開案件】

令和8年1月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立工業高等学校教員育成指標の一部改定について

令和8年1月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立工業高等学校教員育成指標の一部改定について

令和7年2月、文部科学大臣が定める「教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が一部改正され、令和7年12月、「石川県教員育成指標【管理職】校長」が一部改定されたことを受け、「金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】校長」の一部を改定したことを報告する。

1 教員育成指標について

教員育成指標は平成29年4月に施行された改正教育公務員特例法に規定され、校長及び教員が自身のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質や能力を明確化し、教員養成や教員研修の目安とすることを目的に、公立学校の教員の任命権者が、文部科学大臣が定める指針に基づき策定する。

金沢市立小・中学校の校長及び教員に対しては任命権者である石川県教育委員会が、金沢市立工業高等学校の校長及び教員に対しては任命権者である金沢市教育委員会が、それぞれ教員育成指標を策定する。

2 これまでの経緯

平成30年	2月28日	「金沢市立工業高等学校教員育成指標」策定	
令和5年	2月15日	「金沢市立工業高等学校教員育成指標」を新たに策定	※文部科学省の指針改正（令和4年8月）
令和7年	12月24日	金沢市立工業高等学校教員育成協議会にて一部改定	※文部科学省の指針改正（令和7年2月）

3 「金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】校長」の一部改定について

詳細は別添のとおり

4 今後の予定

令和8年	3月5日	第7回定例市教委・校長会議にて「金沢市立工業高等学校教員育成指標」及び「石川県教員育成指標」改定を説明	
------	------	---	--

金沢市立工業高等学校教員育成指標【管理職】

一部改定

ステージ		校長
資質・能力		
管理職に必要な素養	アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針の策定に向けて、学校教育活動に関わる様々なデータや学校が置かれている内外環境に関する情報（学校の強み・弱み、学校教育を取り巻く課題など）について、収集・整理・分析して教職員間や学校運営協議会・学校評価委員会等で共有することができる。 学校を取り巻く環境の変化に対応し、課題を適切に把握して新たに取り入れるべき知識や技能に関する認識を教職員間で共有することができる。
	ファシリテーション	<ul style="list-style-type: none"> 教職員との信頼関係を構築し、日常的な情報共有に努めることができる。 多様な背景、経験、専門性等を有する教職員が円滑にコミュニケーションを取れる、心理的安全性のある職場環境をつくることができる。 保護者、地域住民等の思いや考えをよく汲み取るとともに、学校の説明責任を果たし、保護者等との信頼関係を築くことができる。 学校・家庭・地域等の学校内外の関係者が持つそれぞれの力を引き出し、相互にかけ合わせることで、学校の教育力を最大化していくことができる。
学校経営	学校経営方針	<ul style="list-style-type: none"> 「新・金沢型工業教育モデル」の実践に向けた学校経営ビジョン及び学校経営計画を明確に示し、その実現に向けてリーダーシップを発揮することができる。 学校評価を活用して学校経営の改善を図ることができる。 常に成果検証を行い、未来を見据えた改善点を精査し、より良い工業教育モデルへの進化を目指すことができる。
	人事管理・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のサービス管理や、心身の健康に配慮した適切な労務管理を適切に行うことができる。 教職員の心身の健康に配慮した適切な労務管理を行うとともに、学校における働き方改革を具体的に進めることができる。 適切な人事評価を通して人材育成を行うことができる。 産業界や大学との連携を通じた「ものづくり教育」の更なる充実に向け、教職員の資質・能力の向上のために、効果的な校内研修及び校外研修体制を構築することができる。 研修履歴を活用し、対話に基づく受講奨励を適切に行い、多様な内容・方法による教職員の資質向上にリーダーシップを発揮することができる。
	教育課程（カリキュラムマネジメント）	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の姿や地域の現状等を考慮して教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させるなど、教育目標の実現のために、適切にカリキュラム・マネジメントを行うことができる。 特別な配慮や支援を必要とする生徒への指導・支援の充実を図るとともに、生徒の障害者理解を深め、インクルーシブ教育を推進するための校内組織の適切な運営や関係機関等を活用した組織的な支援体制を構築することができる。 授業や校務等におけるICT活用の方針を示し、組織的・計画的に全職員のICT活用指導力の向上を推進することができる。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 様々なリスクを想定し、常日頃から学校安全・事故防止、教職員の法令遵守のための対策を講じている。 緊急時に迅速に状況を把握し、教職員に的確な指示を行うとともに、関係機関と連携して組織的に対応することができる。
	保護者や地域・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校の方針や取組について積極的に情報発信するとともに、保護者や地域住民等のニーズを的確に把握し、外部機関等と連携・協働する体制を構築することができる。

資料：議案第 1 号

金沢市教育振興基本計画（案）

令和 8（2026）年 1 月
金沢市教育委員会

はじめに

本市では、平成 27(2015)年に「金沢市学校教育振興基本計画」を策定し、学校教育の一層の振興を図るとともに、生涯学習の第 3 次計画である「金沢市生涯学習振興基本計画」を策定し、生涯学習の振興に努めてまいりました。また、令和 3(2021)年には、子供たちを取り巻く環境や人々のライフスタイルなど、時代の変化に対応するため、両計画を改定し、教育施策を推進してきました。

近年、少子高齢化の進行やデジタル技術の進展に加え、大規模地震等の自然災害の発生など、社会は加速度的に変化し、先行きが不透明で予測困難な時代となっており、これからの社会を展望するうえで、教育の役割は一層重要性を増しています。

このような中、学校教育では、新しい時代の教育の在り方として、誰一人取り残されない学びの保障や学校における働き方改革などが求められており、生涯学習では、人生 100 年時代を見据え、社会の創り手の育成など持続可能な生涯学習社会の実現が求められています。

「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」の改定から 5 年が経過し、この間の教育環境の変化や新たな教育課題の浮上により、社会全体で学びの変容がもたらされました。こうした背景を踏まえ、これまで以上に学校と家庭、地域、行政が密接に連携しながら学校教育施策と生涯学習施策を推進するため、新たに両計画を一本化した「金沢市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、これまで本市の教育振興の両輪と位置付けてきた学校教育及び生涯学習の両振興基本計画を踏まえ、多様なニーズに対応した教育の推進や学校・家庭・地域の連携・協働の一層の強化を図るなど、新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、心豊かな未来を創る金沢の教育を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました金沢市教育振興基本計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、ご協力いただいた関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和 8(2026)年 1 月

金沢市教育委員会

第1章 金沢市教育振興基本計画について	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
第2章 教育を取り巻く現状	4
1 教育を取り巻く社会情勢	
2 国における教育政策の動向	
3 金沢市の教育をめぐる現状と課題	
第3章 金沢市教育振興基本計画の基本的な考え方	12
1 基本理念	
2 基本方針	
3 計画の体系	
第4章 施策の基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方	17
基本方針1 未来を創る子供の育成	17
【基本的方向性1】 豊かな人間性の育成	
【基本的方向性2】 確かな学力の育成	
【基本的方向性3】 情報活用能力の育成	
【基本的方向性4】 健やかな体の育成	
【基本的方向性5】 ふるさと教育の推進	
基本方針2 多様な教育的ニーズへの支援	27
【基本的方向性1】 いじめ・不登校等への対応	
【基本的方向性2】 特別支援教育等の充実	
【基本的方向性3】 教育相談・支援体制の充実	
基本方針3 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上	33
【基本的方向性1】 家庭・地域・学校等の連携の推進	
【基本的方向性2】 家庭・地域における青少年教育の推進	
基本方針4 生涯にわたる学びの推進	37
【基本的方向性1】 主体的な学びの推進	
【基本的方向性2】 協働による学びの推進	
【基本的方向性3】 金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進	

基本方針5 教育・学習環境の整備	43
【基本的方向性1】 教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保	
【基本的方向性2】 学校施設の整備	
【基本的方向性3】 生涯学習環境の充実	

第5章 金沢子どもかがやき宣言

49

参考資料

金沢市教育振興基本計画検討委員会	51
教育に関するアンケート調査	52
生涯学習に関する市民意識調査	59

第1章 金沢市教育振興基本計画について

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27(2015)年1月に「金沢市学校教育振興基本計画」を、同年9月に「金沢市生涯学習振興基本計画」を策定し、両計画を本市の教育振興の両輪と位置付けてきました。

両計画では、学校教育においては、子供たちがこれからの時代にあって、社会を構築し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくために必要な心と力を育むための取組を、生涯学習においては、市民の誰もが生涯にわたり学び続け、自らの学びの成果を人づくり・地域づくりにつなげるための取組を進めてきました。

また、平成27(2015)年10月には、これら両計画の基本理念を踏まえた教育行政施策の基本方針として「金沢市教育行政大綱」を策定し、市民一人一人が豊かな人間性を培い、ふるさと金沢を愛し、生涯にわたり自ら学ぶ意欲を持ち続ける環境を築き上げるための施策を、総合的に推進してきました。

「金沢市学校教育振興基本計画」の策定から11年が経過し、「金沢市生涯学習振興基本計画」の計画期間が終期を迎える今、少子化の進行には歯止めがかからず、気候変動に伴う自然災害の激甚化や地域のつながりの希薄化などの社会環境の変化に加え、価値観の多様化、AI^{*1}をはじめとしたデジタル技術の発展、学校における働き方改革、持続可能な生涯学習社会の実現に向けた創り手の育成など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、社会全体で学びの変容が進んでいます。

さらに国では、新しい時代の教育の在り方として、「令和の日本型学校教育」を掲げ、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び^{*2}と協働的な学び^{*3}の実現を目指すとともに、「第4期教育振興基本計画」を策定し、2040年以降の社会を見据えた教育政策を着実に推進しています。

このような教育環境の変化や新たな課題等に対応するためには、これまで以上に学校教育施策と生涯学習施策の密接な連携が欠かせません。主体的な学びと他者との協働的な学びを通して、多様な人々が立場や世代を超えてつながり合い、新たな価値を創造し、持続可能な発展を続ける社会の実現に向けて取り組んでいくことが求められます。

以上のことから、本市の教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進するため、これまでの「金沢市学校教育振興基本計画」と「金沢市生涯学習振興基本計画」を一本化し、本市の教育に関する基本的な計画として「金沢市教育振興基本計画」を策定します。

^{*1} AI/Artificial Intelligenceの略。人工知能のことで、人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素を全て与えていなくとも、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うこと等が可能となる。

^{*2} 個別最適な学び/学習内容の確実な定着を目指し、必要に応じて重点的な指導、指導方法等を工夫したり、学習を深め、広げるために、一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供をする学び。

^{*3} 協働的な学び/多様な他者と協働し、異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す学び。

2. 計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

教育基本法第17条第2項に規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

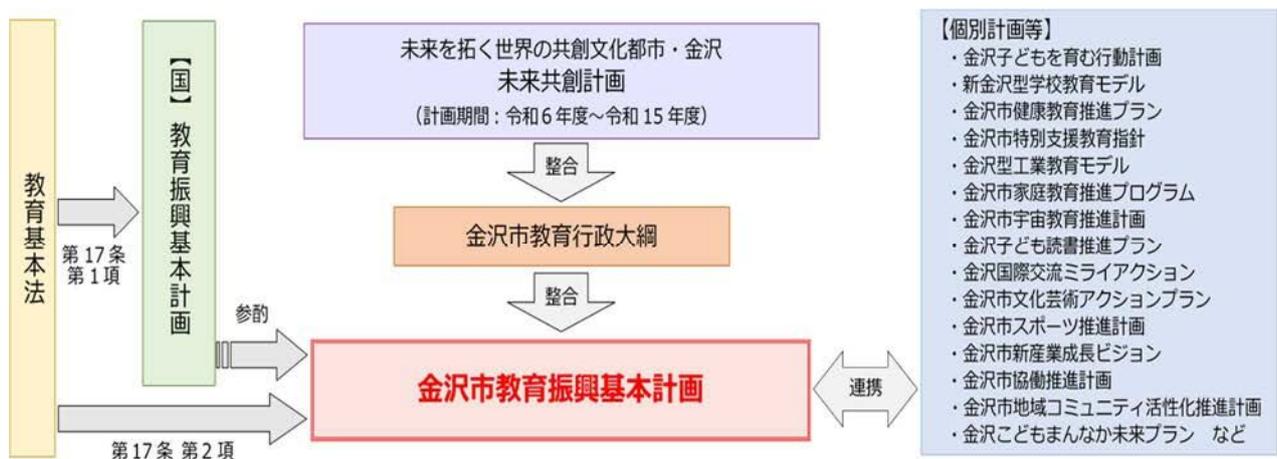
【教育基本法（抜粋）】

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 金沢市の各種計画との関係

- 本市のまちづくりの指針である金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」の教育に関する分野と整合を図ります。
- 本市の教育振興の両輪となる「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」の基本理念を踏まえた、教育行政施策の基本方針である「金沢市教育行政大綱」と整合を図ります。
- 本計画の実践にあたっては、「金沢子どもを育む行動計画」など、本市の関連する個別計画等と連携を図ります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

4. 計画の進行管理

(1) 計画の点検・評価

本計画の推進にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果等を活用します。

これにより、計画(Plan)に基づく実行(Do)だけでなく、取組の進行状況を十分に把握するとともに、その効果や成果を評価(Check)し、必要に応じてその施策内容や計画の改善(Action)を図ります。

(2) 計画の見直し

策定から5年後を目途に、計画全体にわたる進行状況や成果等について検証を行い、計画の中間見直しを実施します。

なお、教育を取り巻く社会情勢や国・県の施策の変化等により、新たに対応すべき課題が生じた場合や、本計画の点検・評価結果等を勘案し、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

第2章 教育を取り巻く現状

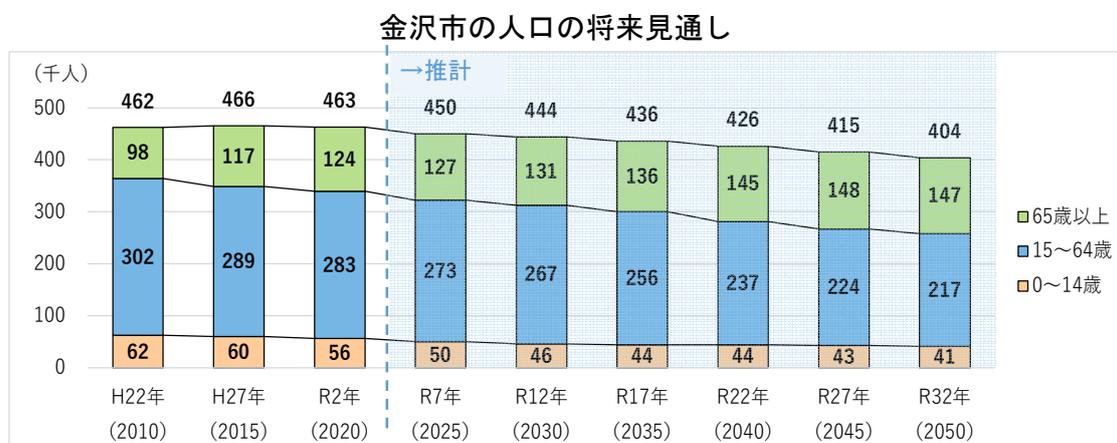
1. 教育を取り巻く社会情勢

(1) 人口動態・年齢構成

我が国の人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面にあり、出生率の低下や平均寿命の伸長により、少子高齢化が一層進んでいます。

金沢市の人口は、平成30(2018)年以降は減少しており、将来的にも減少が進み、国の傾向と同様に、少子高齢化が一層進むと予測されています。

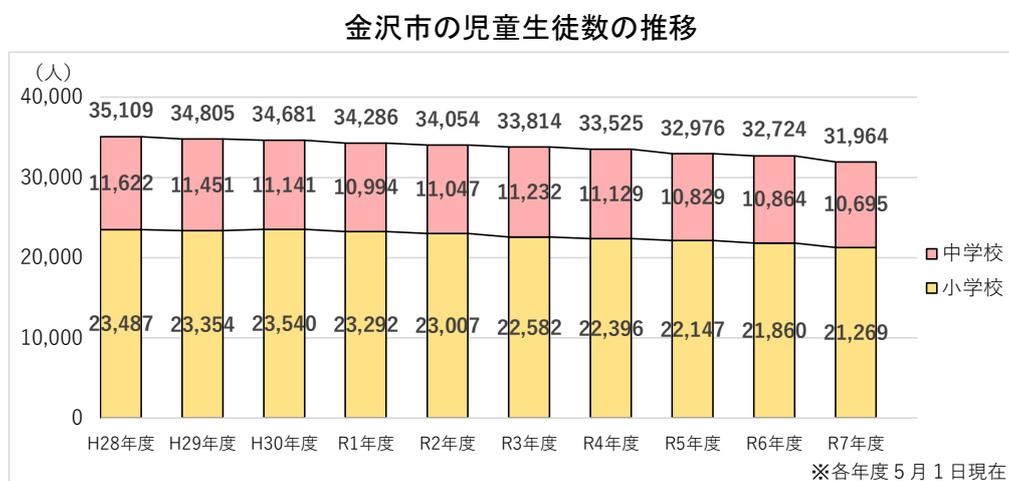
このような状況は、生産年齢人口*4 や税収の減少、社会保障費の増大などにつながり、市民の生活や経済に大きな影響を及ぼす恐れがあります。



<資料> 2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 児童生徒数

金沢市の児童生徒数は、小学校・中学校ともに減少傾向にあり、令和7(2025)年度の児童生徒数は、平成28(2016)年度に比べ、それぞれ約9.4%、約8.0%減少しています。



<資料> 金沢市

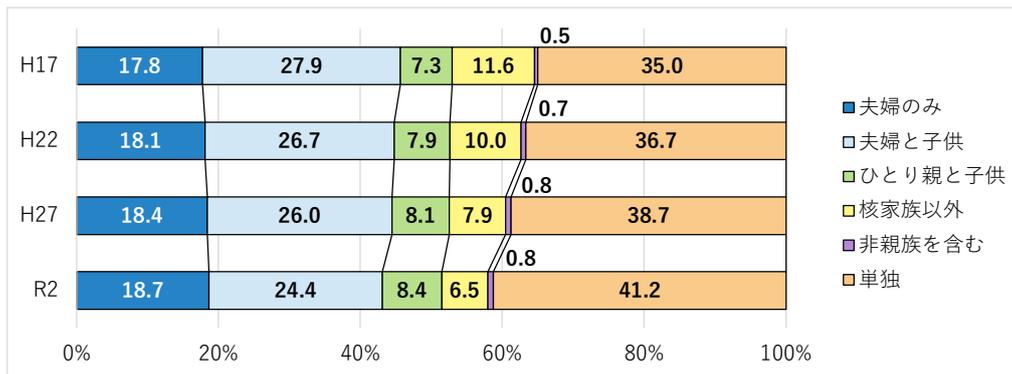
*4 生産年齢人口/15歳から64歳までの人口。

(3) 家族形態と地域社会

一般世帯を家族類型別にみると、夫婦と子供からなる核家族や三世帯等の核家族以外の世帯が減少傾向にある一方で、夫婦のみや単独世帯は増加傾向にあります。

このような家族形態の変化による、子供たちと関わる地域住民の減少、また、共働き世帯の増加や価値観の多様化の影響も含め、地域における人と人のつながりや支え合いの希薄化、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

金沢市における一般世帯の家族類型別割合の推移



<資料> 国勢調査、金沢市

(4) 社会状況

VUCAの時代

VUCA とは、変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字を取った現代社会の特徴を表す言葉です。技術革新による加速度的な社会変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化、気候変動の深刻化による相次ぐ自然災害の発生など、現代は先行きが不透明で予測が困難な時代といわれています。

このような環境では、柔軟性・迅速性・創造性が求められるとともに、複数の選択肢を検討し、変化に適応する力が求められています。

グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放などにより、人、物材、情報の国際的な移動が活発化しています。これにより、様々な分野で各国が相互に依存し、結びつきが深まっており、他国や国際社会の動向に影響を及ぼしています。

教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成などの形で、国際化が進展しています。

国や社会の間で情報や人材が相互に行き来し、複雑に関係し合う中で、社会が持続可能な発展を遂げるためには、環境問題や少子高齢化といった課題に対し、協力して積極的に対応することが求められています。また、グローバル化が進む中で、自分とは異なる文化や歴史を持つ人々と共存していくためには、自らの国や地域の伝統や文化への理解を深め、尊重する態度を身に付けることが重要になっています。

DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*5}の進展

近年、我が国では少子高齢化や労働力不足といった社会課題が深刻化しています。さらに、グローバル競争の激化や新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など、社会を取り巻く環境は大きく変化し、従来の仕組みやアナログ作業では対応が難しくなっています。

このような中、急速に進化・普及するIoT^{*6}やビッグデータ^{*7}、AI、クラウド^{*8}、5G^{*9}といったデジタル技術を活用し、社会の仕組みそのものを変革するDXが進展しています。

教育分野においても、データやデジタル技術を活用して、児童生徒への指導方法や教職員の業務などを変革する教育DXが進められています。これにより、Society5.0^{*10}時代に求められる情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育むことが必要とされています。また、GIGAスクール構想^{*11}に基づく1人1台端末^{*12}の整備やオンライン学習の普及、遠隔教育といったデジタル教育が発展し、効果的で多様な学習環境の実現が進んでいます。

こども基本法の制定

我が国では、少子化が進む一方で、児童虐待通報件数は増加し、いじめ・自殺・不登校・貧困など、子供を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、子供に関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5（2023）年4月にこども基本法が施行されました。

こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り、全ての子供が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子供政策を総合的に推進することを目的としています。

教育分野では、いじめ・不登校対策の強化のほか、教育の質の向上や青少年の健全育成、子育て支援の拡充などに向けた取組が求められています。

ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいいます。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であり、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態であることも含む包括的な概念です。

教育分野では、いじめや不登校など、コロナ禍や社会構造の変化を背景に、子供たちが抱える困難が多様化・複雑化しています。そのため、個人と社会のウェルビーイングの向上が必要であり、子供・若者の主体性や創造力を育み、一人一人の自己実現を目指すことで、持続可能な社会の創り手となる資質や能力を育成します。また、地域における学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、共感的・協調的な関係に基づく地域コミュニティの基盤づくりが求められています。

^{*5} DX/Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して様々なサービスを変革すること。

^{*6} IoT/Internet of Thingsの略。パソコンやスマートフォンに限らず、様々なものがインターネットに接続し、情報をやり取りすること。

^{*7} ビッグデータ/大量で、多種・多様なデータ、並びにそれらのデータを許容できる時間内に効率的に収集・蓄積・処理・分析し、活用するための技術のこと。

^{*8} クラウド/データの保管や利用などをインターネット上で行う仕組み。

^{*9} 5G/第5世代移動通信システムのこと。高速大容量、高信頼・低遅延通信、多数同時接続という3つの特徴がある。

^{*10} Society5.0/サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類社会発展の歴史における5番目の姿として位置づけられる。

^{*11} GIGAスクール構想/GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。令和元年に文部科学省が発表した、学校教育におけるICT環境整備についての構想。全国の小中高校などで高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒1人1台のパソコン・端末の普及を目指す。

^{*12} 1人1台端末/GIGAスクール構想のもと、児童生徒一人一人にパソコンやタブレットなどの端末を1台ずつ整備し、高速ネットワーク環境と合わせて、個別最適化された学びや協働学習を実現するための教育環境のこと。

2. 国における教育政策の動向

(1) 教育振興基本計画の策定

国は、令和5(2023)年6月に、教育基本法の理念を継承しつつ、新たな時代の要請に応えるべく、不易流行の考え方に基づき、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点を取り入れた「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、その実現に向けた教育政策を進めていくこととしています。

【コンセプト】

- 持続可能な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

【基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会^{*13}の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 令和の日本型学校教育の構築

新しい時代の初等中等教育の在り方について、令和3(2021)年1月に、中央教育審議会から、「令和の日本型学校教育」の構築を目指す答申がありました。

答申では、これまでの学校教育の良さを発展させながら、一人一人の興味・関心、発達の状況等に応じて個性を伸ばし資質・能力を高め、指導の個別化と学習の個性化を重視する「個別最適な学び」や、他者との協働を通して、お互いに高め合う関係性を大切にする「協働的な学び」が重視されています。また、GIGAスクール構想の推進としてICT^{*14}を効果的に活用し、子供一人一人が自立した学習者として学び続けられる環境の整備が求められています。さらに、教職員の資質・能力向上と多様な専門性を有する教職員の確保を通じて、時代の変化に対応できる学校づくりを目指すことの必要性も謳われています。

(3) 次期学習指導要領

学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準で、およそ10年に一度、改訂しています。

平成29(2017)年から平成31(2019)年にかけて改訂した現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、全ての教科等を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という3つの資質・能力の柱で整理し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の必要性を示しました。

令和7(2025)年9月に中央教育審議会教育課程企画特別部会がとりまとめた論点整理では、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を育むため、「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3つの方向性が示されました。

^{*13} 共生社会/これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。

^{*14} ICT/Information and Communication Technologyの略。情報処理及び通信技術の総称。

(4) 学校における働き方改革の推進

学校が抱える教育課題が複雑化・困難化する中、依然として教職員の業務が長時間に及ぶ状況が課題となっており、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、よりよい教育を行うために、学校における働き方改革が急務となっています。

令和7(2025)年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の一部が改正され、教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、実施状況の公表及び総合教育会議への報告が義務付けられました。教育に関わる全ての関係者が学校の現状や課題を共有し、相互に連携・協働しながら、引き続き、「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の見直しや業務の適正化に向けて取り組んでいく必要があります。

(5) 部活動改革の推進

部活動改革は、学校における働き方改革や少子化、スポーツ・文化芸術活動の多様化といった社会的背景を踏まえ、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していこうとするものです。また、学校における働き方改革を推進するため、学校単位で行われてきた部活動を、地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障しようとするものです。

国は、子供たちのスポーツ・文化芸術活動を、学校が主体となる学校部活動から地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していく「地域展開」について、令和13(2031)年度までの改革実行期間内に、休日については、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指し、平日については、各種課題を解決しつつ改革を推進していくこととしています。

(6) リカレント教育の推進

リカレント教育とは、学校教育を終えた後も、社会人が必要に応じて繰り返し学び直す教育の仕組みです。人生100年時代^{*15}においては、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。人生の様々な段階で「学び」と「働き」を繰り返しながら、キャリアの再構築やスキルの更新を図るためには、大学や企業等と連携した学び直しの体制の構築などが求められています。

全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じた学習と活躍が可能な環境や、働きながら学べる仕組みを整備することが推進されています。

(7) 社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

学校以外の場で行われる教育活動である社会教育は、地域住民が共に学び、つながりを深めることで、持続可能な社会づくりの基盤となります。この基盤の形成にあたっては、学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係を構築することが重要です。

近年、社会教育に対するニーズが高まる中、地域においては、社会教育活動を支える社会教育士^{*16}などの社会教育人材の役割がますます重要になっています。また、様々な場面での活躍が期待されることから、社会教育士などの活躍機会の拡充に向けた取組を進める必要があります。

そのため、様々な分野の施策と連携しながら、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育人材に関する制度の整備や見直し、ネットワーク化等を促進することとしています。

^{*15} 人生100年時代／これまでのような年齢による「教育・労働・老後」という区分が曖昧になり、学び直し、転職、長期休暇の取得等人生における選択肢が多様化する時代のこと。

^{*16} 社会教育士／社会教育主事講習や養成課程の修了者に付与される称号のこと。地域の環境や福祉、まちづくり等の多様な分野において、学びの支援やネットワークづくりに携わる役割が期待される。

3. 金沢市の教育をめぐる現状と課題

本市では、平成 27(2015)年に策定した「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」を教育振興の両輪と位置付け、教育行政に関する施策を推進してきました。

(1) 主な取組

学校教育

未来を創るために必要な力を身に付けることができる子供たちを育成するため、令和 6(2024)年度に、新しい時代が求める学びを通して、デジタル力・読解力・コミュニケーション力の 3 つの力を基盤に、新しい価値や最適解を見出す創造力を育む「新金沢型学校教育モデル」を構築し、高い教育水準の確立を目指しています。

また、全小中学校に校内教育支援センター^{*17}を設置し、不登校の未然防止や不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っています。

特別支援教育^{*18}の推進では、令和 6(2024)年度に、中央小学校芳齋分校と長町中学校芳齋分校に併設して、拠点施設となる「特別支援教育サポートセンター」を開設し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒にきめ細やかなサポートを行うなど、多様な教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組んでいます。

工業教育の推進においては、令和 3(2021)年度に構築した「新・金沢型工業教育モデル」や、令和 6(2024)年度に設置した「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」を通じて、将来を担うものづくり人材の育成に取り組んでいます。

生涯学習

令和 3(2021)年度に新たな「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定し、教育の出発点である家庭と地域の教育力の向上に取り組んでいるほか、令和 4(2022)年度には、対面とオンラインを併用したハイブリッド型「かなざわ市民アカデミー」を新たに開催するなど、ICT 技術の急速な進展と多様化する生活様式に対応した生涯学習機会の提供に努めています。

また、地域の生涯学習活動の拠点である地区公民館の ICT 環境の整備等を支援するなど、地域の学習環境の充実を図っています。

キゴ山ふれあい研修センターでは、豊かな自然環境を生かした里山教育・里山交流を推進するとともに、令和 2(2020)年度に策定した「金沢市宇宙教育推進計画 2021」に基づき、宇宙教育を通して未来を創造できる人材の育成に取り組んでいます。

図書館においては、令和 3(2021)年度から電子書籍の貸出サービスやデジタル図書カードを導入するなど、図書館機能の充実と利便性の向上を図っています。また、子供の読書活動に関しては、令和 4(2022)年度に、児童サービスの拠点である「玉川こども図書館」をリニューアルオープンしたほか、令和 5(2023)年度には「金沢子ども読書推進プラン 2024」を策定し、子供の読書習慣の形成に向けた取組を進めています。

^{*17} 校内教育支援センター／学校には行けるが自分の学級には入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所。

^{*18} 特別支援教育／障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

(2) 主な課題

学校教育

【学力・体力】

●学力の向上

- ・新金沢型学校教育モデルの実践における、各学校の取組の質を高めていく必要があります。
- ・児童生徒の実態に応じた学力向上の取組において、組織的・継続的な共通実践や個に応じた具体的な対応が求められています。

●キャリア教育^{*19}の推進

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が全国と比較して低いことから、感動や喜びを感じ、自分に自信を持つことができる教育活動を充実させる必要があります。

●体力の向上

- ・体力調査結果の合計点の経年変化については、コロナ禍以前と比較しやや下回ることから、教育活動全体を通して、運動の日常化につながる取組を充実させる必要があります。

【子供】

●いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

- ・生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に留意し、学習指導と生徒指導を一体化させた教育活動を充実させる必要があります。
- ・多様で実効性のある支援に支えられた、校内教育支援センターのさらなる充実が求められています。
- ・金沢らしい学びの多様化学校^{*20}の設置に向けた、教育課程の編成や人材確保、施設・設備の充実が求められています。

●特別な配慮や支援が必要な児童生徒への支援の充実

- ・一人一人の教育的ニーズに配慮した、きめ細やかな特別支援教育の充実が求められています。

●教育支援センター^{*21}を中心とした支援体制の充実

- ・児童生徒の実態に応じて、個別支援や小集団支援に取り組むとともに、外出できない児童生徒を対象に、社会的自立を目指した相談や一人一人の状況に応じた多様な支援を充実させる必要があります。

●福祉と連携した教育相談・支援体制の充実

- ・教育と福祉が連携し、発達障害や不登校等に関わる専門的相談を継続して行える拠点としての機能強化と、一貫した相談支援体制のさらなる充実が求められています。

【教職員・学校】

●学校における働き方改革の推進

- ・依然として教職員の多忙な勤務状況が続いていることから、学校業務の適正化に取り組み、教職員が本務に専念できる体制の整備を進める必要があります。

^{*19} キャリア教育／一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

^{*20} 学びの多様化学校／不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校(いわゆる不登校特例校)。

^{*21} 教育支援センター／児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う各地域の教育委員会が開設する場所。

- 教職員研修の充実
 - ・教職員が環境の変化を前向きに受け止め、生涯にわたって学び続ける姿勢をもち、資質・能力を継続的に向上させることが求められています。
- 部活動の地域展開の実施
 - ・国の動向を踏まえながら、関係機関と連携を図り、休日の中学校部活動の地域展開を着実に進めていく必要があります。
- 地域と学校の連携推進
 - ・社会全体で相互に連携・協働し子供の学びを支えるために、コミュニティ・スクール^{*22}と地域学校協働活動^{*23}の一体的な取組の推進が求められています。
- 快適な学習環境の確保
 - ・学校施設の計画的な改修等を通じて、学習環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を進める必要があります。
 - ・児童生徒の熱中症対策と災害時における避難所環境の向上に向けて、小中学校等の体育館への空調設備の導入が求められています。

生涯学習

- 主体的な学びの促進
 - ・デジタル技術の利用に不慣れな方を含め、情報が届きにくい市民にも広くアプローチできる周知方法を確立する必要があります。
- 読書活動の推進
 - ・生涯を通じた読書活動の重要性の啓発や、図書館への来館を促す取組が求められています。
- 多様な学習ニーズへの対応
 - ・デジタルとリアルの双方を活用しながら、多様な手段と幅広い内容で、多様化する学習ニーズに対応する必要があります。
- 家庭や地域の教育力の向上
 - ・家庭教育指針の周知・実践と、子育て家庭を社会全体でサポートする体制を整備する必要があります。
- 学びによるつながりづくり・地域づくりの活性化
 - ・持続可能な地域コミュニティの形成に向け、深刻化する地域活動の創り手不足への対応が求められています。
- デジタル・シティズンシップ教育^{*24}の推進
 - ・インターネット利用の低年齢化を踏まえ、家庭や地域等と連携した情報モラル^{*25}の育成が求められています。
- 生涯学習施設・機能の充実
 - ・地域の生涯学習拠点施設の役割や機能の充実に向けた対応が必要とされています。

^{*22} コミュニティ・スクール／学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組み。

^{*23} 地域学校協働活動／地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う登下校の見守りや学校の環境整備等の活動。

^{*24} デジタル・シティズンシップ教育／デジタル技術を用いて積極的に社会に参加し、健全で責任ある市民となるための能力を身につけることを目的とした教育。

^{*25} 情報モラル／情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

第3章 金沢市教育振興基本計画の基本的な考え方

1. 基本理念

デジタル化の進展や人生100年時代の到来など、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。将来の予測が困難な社会をたくましくしなやかに生き抜き、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、心豊かな未来を創るため、本計画の「基本理念」を次のとおりとします。

自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育

心豊かな未来を創るためには、市民一人一人が、健康で生きがいをもち、豊かな人生を切り拓く力と、ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を育むことが必要です。また、生涯にわたり主体的に学びの場に参加し、自身の成長や自己実現を目指して学び続ける意欲と、社会的変化を乗り越えるべく、多様な人々と協働しながら共通の課題を解決しようとする姿勢を培うことが求められます。

その基盤となる学校教育では、個々の教育的ニーズを踏まえながら、未来を創る子供たちの可能性を最大限に引き出し、誰一人取り残されない学びを保障するとともに、学校、家庭、地域、企業、行政など様々な主体が連携・協働し、地域社会全体で教育を推進していくことが必要です。

さらに、社会に出た後も新たな自己を発見・開拓できるよう、金沢の伝統・文化を生かした個性豊かな学びなど、多様な学びの機会を提供し、切れ目のない支援をしていくことが大切です。

また、安心して学び自分らしく過ごすことができる学校や学習拠点づくりと、幅広い学びを実現する学習環境の整備も欠かせません。

本市では、新しい時代に求められる、自ら主体的に学び、他者と協働し新たな価値を共に創り出す学びを通して、心豊かな未来を創る金沢の教育を目指していきます。

◆施策の推進にあたり重視する点

本計画に基づき各施策を立案・遂行する際には、次の5つの点を重視して進めていきます。

■新金沢型学校教育モデルの実践

予測困難な変化や急速に進行する多様化に対応し、未来を創るために必要な力を身に付けることができる子供たちを育成するため、新しい時代が求める学びの在り方を踏まえた「新金沢型学校教育モデル」を着実に実践します。

■多様なニーズに対応した教育の推進

互いに多様性を認め、高め合う学びの機会を確保することなどを通して、誰一人取り残されることなく、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす共生社会を実現するため、多様なニーズを有する子供たちに対応した教育を推進します。

■学校・家庭・地域の連携・協働の強化

地域社会との様々な関わりを通じて、子供たちが安心して活動できる地域づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりをこれまで以上に推進するため、学校・家庭・地域の連携・協働をさらに強化します。

■誰もが学びやすい生涯学習の実現

人生100年時代を見据え、年齢にかかわらず、個人であっても、仲間とつながりながらも学び続けることで、自らを向上する意欲や地域・社会に貢献する意欲を持ち、充実感を得て継続的な学びにつながるよう、誰もが学びやすい生涯学習の実現を目指します。

■教育・学習環境の充実

安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、計画的な学校施設の整備や、教職員が本務に専念できる体制の整備を進めるほか、生涯学習施設における利用者の学習機会を充実させるため、デジタル環境の強化などに取り組み、教育・学習環境の一層の充実を図ります。

2. 基本方針

基本理念を実現するため、次の5つの「基本方針」を掲げ、施策を展開します。

【基本方針1】未来を創る子供の育成

子供たちが変化の激しい社会をたくましくしなやかに生き抜くことができるよう、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体を育むとともに、情報化社会における学習の基盤となる情報活用能力を育成し、郷土に誇りと愛着を持った未来を創る子供を育てます。

【基本方針2】多様な教育的ニーズへの支援

子供一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導を行うため、多様できめ細やかな教育の充実に取り組むとともに、専門的な相談体制、一貫した指導体制等の整備や、学校に通いづらい児童生徒や外国人児童生徒等が適切な教育を受けられるための、多様な学びの場や学習機会の充実を図ります。

【基本方針3】家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

地域社会が一体となって未来を創る子供の育成を推進していくため、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を自覚しながら連携・協働するとともに、社会全体で子供の健やかな成長を見守る環境づくりや、地域コミュニティの基盤を生かした取組を通じて、家庭及び地域の教育力を高めます。

【基本方針4】生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が、生涯にわたって自らの興味や関心に基づいて様々な学習活動に取り組み、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民の誰もが主体的に学べる機会や、他者との協働による学びの機会を提供し、多様なニーズに対応した生涯にわたる学びの環境整備を進めます。

【基本方針5】教育・学習環境の整備

子供たちの安全・安心で快適な学習環境の確保や学校施設の整備を進めるとともに、時代に対応できる人材の育成に向けて、教職員の資質・能力向上や働き方の見直しを図り、これまで以上に子供たちと向き合える体制を整えるほか、市民が生涯にわたって多様な学習活動を主体的に行うことができるよう、誰もが学びやすい学習環境や学習拠点を整えます。

3. 計画の体系

基本理念

自学・共創の学びを通し 心豊かな未来を創る 金沢の教育

基本方針		基本的方向性		取り組むべき施策の考え方			
1	未来を創る 子供の育成	1	豊かな人間性の育成	1	道徳教育（心の教育）の充実		
				2	人権教育の推進		
				3	学校図書館教育の推進		
		2	確かな学力の育成	1	学力の向上		
				2	キャリア教育の推進		
		3	情報活用能力の育成	1	ICTを活用した教育の推進		
				2	デジタル・シティズンシップ教育の推進		
		4	健やかな体の育成	1	健康教育の推進		
				2	体力の向上		
				3	安全・安心な学校給食の提供		
		5	ふるさと教育の推進	1	歴史や伝統・文化等に関する教育の充実		
				2	国際理解教育の充実		
				3	科学教育の充実		
		2	多様な教育的 ニーズへの支援	1	いじめ・不登校等への 対応	1	いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実
						2	不登校児童生徒の教育機会の保障
2	特別支援教育等の 充実			1	特別支援教育の推進		
				2	インクルーシブ教育の推進		
				3	外国人児童生徒教育の充実		
3	教育相談・支援体制の 充実			1	相談・支援機能の充実		
		2	教育支援センターにおける支援体制の充実				
3	家庭・地域・学校 が一体となった 教育力の向上	1	家庭・地域・学校等の 連携の推進	1	地域で子供を育てる意識を向上させる活動への 支援		
				2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的な推進		
				3	部活動の地域展開の推進		
				4	地域コミュニティを生かした防災教育の推進		
		2	家庭・地域における 青少年教育の推進	1	主権者教育の推進		
				2	人権教育など自他を思いやる心を育む学習の推進		
				3	情報モラル・情報リテラシーの向上		
				4	五感で学ぶ体験活動の充実		
				5	健やかな子供を育てるための家庭教育の推進		
				6	子供の読書活動の推進		

基本方針		基本的方向性	取り組むべき施策の考え方		
4	生涯にわたる 学びの推進	1 主体的な学びの推進	1 自主的な学習及び読書活動の推進		
			2 様々な世代でのキャリア教育の推進		
			3 リカレント教育の推進		
			4 スポーツ活動・健康づくりの充実		
			5 インクルーシブな生涯学習の推進		
		2 協働による学びの 推進	1 学生や若い世代の社会参画の推進		
			2 公民館等における持続可能な社会づくりに向けた 学習の推進		
			3 地域づくり・まちづくりに関する学習機会の提供		
			4 学びの成果の活用の奨励		
			5 NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の 構築		
		3 金沢の歴史・文化や 個性を生かした 学びの推進	1 伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のため の学習の推進		
			2 美術館や博物館等を生かした学習の充実		
			3 行政、民間、高等教育機関の連携による 学習機会の提供		
		5	教育・学習環境 の整備	1 教職員の資質・能力 向上と働きやすい 環境の確保	1 教職員が本務に専念するための時間の確保
					2 教職員研修の充実
2 学校施設の整備	1 安全で快適な学習環境の確保				
	2 学校規模の適正化の推進				
3 生涯学習環境の充実	1 生涯学習拠点施設の整備と機能充実				
	2 教育・文化施設を生かした学習の充実				
	3 学習情報の発信強化				

第4章 施策の基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方

基本方針1 未来を創る子供の育成

【基本的方向性1】 豊かな人間性の育成

IoT やビッグデータ、AI 等の技術革新の進展、人間関係の希薄化などにより、子供が、社会性や規範意識を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会が少なくなっています。このような中、自らを律しつつ、他者と協調し、他者を思いやる心や感動する心などを持つ豊かな人間性を育むことが大切です。

そのため、学校においては、各教科や特別活動など、教育活動全体を通じた道徳教育や、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、人権尊重の視点に立った教育の充実を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の肯定的回答の割合 (※1)	小学生：89.7% 中学生：92.3%	小学生：90% 中学生：90%以上を維持	小学生：90%を維持 中学生：90%以上を維持
学校図書館司書を専任配置している小・中学校数の割合	小学校：61.2% 中学校：0%	小学校：100% 中学校：専任配置を検討	

※1 全国学力・学習状況調査より

取り組むべき施策の考え方

1-1 道徳教育（心の教育）の充実

指導体制を確立するとともに、道徳教育に係る全体計画や年間指導計画等を整備します。また、道徳科の授業を計画的に公開し、家庭や地域との共通理解を深め、連携が図られるよう取り組みます。

主な取組

- ・ 保護者や地域の方を対象にした公開授業の実施
- ・ 「ふるさとが育む道徳いしかわ」の活用
- ・ 道徳教育推進校による公開発表会の実施 など

1-2 人権教育の推進

人権尊重の精神に立ち、様々な課題を抱えた児童生徒が目の前にいるという認識のもと、人権感覚豊かな人間関係を築くことを目指した教育を実現するために、発達段階を踏まえた教育課程づくりや人間関係づくり、環境づくり、学習活動づくり等に取り組みます。

主な取組

- ・ 人権教育推進会議の実施
- ・ 部落差別の歴史理解のための教材の配付
- ・ 人権教育推進校による公開発表会の実施 など

1-3 学校図書館教育の推進

各学校の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書による授業支援や市立図書館との協力体制を強化することにより、授業での学校図書館の活用を推進し、読書量の増加や目的に応じた読書活動の充実に取り組みます。

主な取組

- ・ 金沢子ども読書推進プランに基づいた読書活動の推進
- ・ 学校図書館司書を活用した読書活動の推進
- ・ 電子書籍の利活用
- ・ 地域と連携した学校図書ボランティアの配置 など

【基本的方向性2】 確かな学力の育成

将来の予測が困難な現代においては、自らが社会を創り出していくという視点から、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。このような中、自分を見失わず生き抜くために、子供一人一人が学ぶ力を身に付けることを基本に、自ら課題を設定し、その課題に応じて必要な情報を基に、深く理解して自分の考えをまとめたり、表現を工夫したり、多様な他者と協働しながら、目的に応じて、粘り強く新しい価値や最適解を見出したりする創造力を育てることが大切です。

そのため、学校においては、学力の3つの要素である、「基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得」、これらを活用した「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力の育成」、「主体的に学習する意欲や態度の育成」を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：83.4% 中学生：82.1%	小学生：85% 中学生：85%	小学生：90% 中学生：90%
「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：79.8% 中学生：66.2%	小学生：80% 中学生：70%	小学生：85% 中学生：80%

※1 全国学力・学習状況調査より

取り組むべき施策の考え方

2-1 学力の向上

本市における授業づくりの方針を基に、学校全体で組織的に授業改善に取り組むとともに、取組の効果の定期的な検証など、継続的なPDCAサイクル^{*26}を確立し、確かな学力の育成に取り組みます。

主な取組

- ・新金沢型学校教育モデルに基づく教育の実践
- ・各学校の課題に応じた学力向上の取組の推進
- ・次期学習指導要領への対応 など

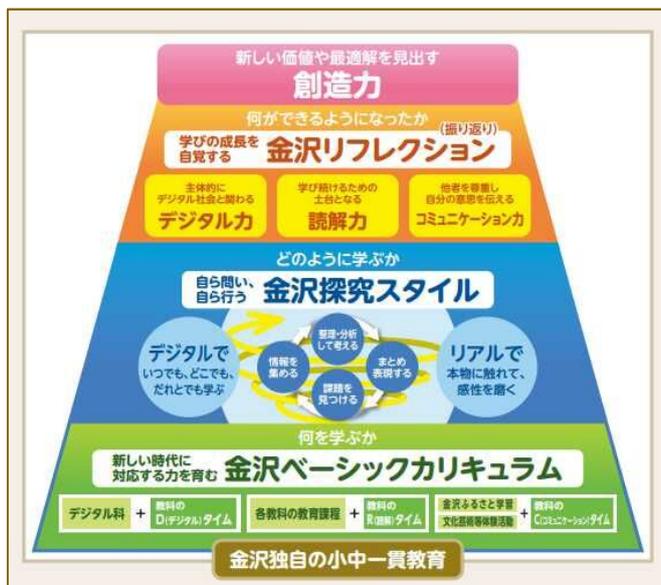
^{*26} PDCAサイクル/Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもの。各プロセスを繰り返すことで、業務を継続的に改善する方法。

「新金沢型学校教育モデル」とは…

新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、主体的にデジタル社会と関わる「デジタル力」、学び続けるための土台となる「読解力」、他者を尊重し自分の意思を伝える「コミュニケーション力」の3つの力を基盤に、児童生徒が「自分はどう思うか」「自分はどうしたいか」「自分に何ができるか」を考え、「自分」と「みんな」で新しい価値や最適解を見出す「創造力」を育む新たな学校教育モデルとして構築しました。

児童生徒が「何を学ぶか」として新しい時代に対応する力を育む「金沢ベーシックカリキュラム」、「どのように学ぶか」として、自ら問い、自ら行う「金沢探究スタイル」、
「何ができるようになったか」として児童生徒が学びの成長を自覚する「金沢リフレクション(振り返り)」の3つの要素で構成されています。

また、中学校区における小中連携を引き続き推進する「金沢独自の小中一貫教育」により、9年間を見通した連続性のある教育活動を展開し、児童生徒の学びと育ちをつなげていきます。



2-2 キャリア教育の推進

地域等と連携しながら、各教科等の教育活動全体を通して、自己の目標や生き方に目を向けたり、職業や進路に関わる体験的な活動を行ったりして、児童生徒が自分の性格や興味、能力・適性等についての理解を深めることができるよう取り組みます。

さらに、現在の学習と実社会とのつながりを意識するとともに、一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、活動を記録し蓄積する教材「キャリア・パスポート^{*27}」を活用し、発達段階に応じて目的を持って学ぶことができるよう取り組みます。

主な取組

- ・中学生の職場体験等の実施
- ・キャリア・パスポートの活用
- ・市立工業高等学校における金沢型工業教育モデルの実践
- ・「現代の偉人に学ぶ生き方講座」の開催 など

^{*27} キャリア・パスポート／子供たちが、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる様々な活動について、学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ(学習の成果をまとめて綴ったもの)のこと。

【基本的方向性3】 情報活用能力の育成

近年、教育現場における情報活用能力の育成が重視されており、教職員の指導力の向上や情報モラル教育の充実、生成 AI^{*28} などへの対応が求められています。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な「情報活用能力」を育成するためには、教科等横断的なカリキュラムの構築や教職員研修の充実を図ることが大切です。

そのため、学校においては、教育活動全体を通じて、1人1台端末の利活用を量的・質的に充実し、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育むなど、実践的な活用力の定着を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「授業に ICT を活用して指導する能力」に関する項目の肯定的回答の割合 (※2)	93% (R6 年度)	95%	95%を維持
「金沢リフレクションアンケート【デジタル力】 ^{*29} 」の回答の平均値 (※3)	小学生：4.0 中学生：4.0	小学生：4.2 中学生：4.2	小学生：4.4 中学生：4.4

※2 学校における教育の情報化の実態等に関する調査より

※3 金沢リフレクションアンケートより

取り組むべき施策の考え方

3-1 ICTを活用した教育の推進

学校における情報セキュリティを含めた ICT 環境を整備するとともに、児童生徒が「GIGA スクール構想」によって整備された1人1台端末を教科等において主体的に活用できるよう取り組みます。

主な取組

- ・ デジタル科^{*30}の推進・充実
- ・ 各教科等における1人1台端末を活用した探究的な活動の実施
- ・ 学習場面における生成 AI の利活用
- ・ ICT 支援員^{*31}の派遣 など

^{*28} 生成 AI / 学習したデータを基に新しいコンテンツを創造・生成できる人工知能。

^{*29} 金沢リフレクションアンケート【デジタル力】 / デジタル力を身に付けた子供の姿を明確にし、児童生徒が振り返りを通して学びの成長を自覚することができるように、「自分やみんなのことを考えて ICT を使う」「生活の中で上手に ICT を使う」「深く広く学習するために ICT を使う」の3つの設問について、児童生徒が5段階で回答するアンケート。

^{*30} デジタル科 / 小中学生が、プログラミング学習やデータ活用探究学習、先端技術体験などのデジタル技術を学ぶ科目。

^{*31} ICT 支援員 / 学校の教員が ICT を活用した授業や校務が円滑に行えるよう、機器の操作や環境設定、研修会等を行う専門スタッフ。

3-2 デジタル・シティズンシップ教育の推進

児童生徒がインターネットやデジタル技術を、安全かつ責任を持って活用できるよう、家庭や地域と連携しながら、児童生徒の発達段階に応じたデジタル・シティズンシップの向上に取り組みます。

主な取組

- ・「学校の情報化推進計画」に基づいた情報モラル教育の実施
- ・デジタル科におけるデジタル・シティズンシップ教育の実施
- ・ネットいじめ防止講演会の実施 など

【基本的方向性 4】 健やかな体の育成

近年、生活体験や自然体験の機会の減少、運動する子供としない子供の二極化など、子供の体力には課題が見られ、また、基本的な生活習慣や心の健康等の課題においても多様化・複雑化・低年齢化している現状があります。このような中、ヘルスプロモーション^{*32}の考え方にに基づき、健康的な生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切です。

そのため、学校においては、授業だけでなく、教育活動全体を通じて運動やスポーツに親しみ、継続的に取り組めるようにしたり、児童生徒の身体に影響を与える周りの環境改善に取り組んだりするとともに、心身の調和的発達が図られるよう、健康の保持増進に向け、実践的な判断力や行動力の育成を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「朝食を毎日食べていますか」の肯定的回答の割合 (※1)	小学生：94.2% 中学生：94.0%	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持
「体育の授業は楽しいですか」の肯定的回答の割合 (※4)	小学生：92.5% 中学生：92.6% (R6年度)	小学生：95% 中学生：95%	小学生：95%を維持 中学生：95%を維持

※1 全国学力・学習状況調査より

※4 児童生徒の体力・運動能力調査より

取り組むべき施策の考え方

4-1 健康教育の推進

本市の健康教育推進プランを推進し、系統性のある指導の充実を図ります。併せて、教職員の健康教育スキルの向上と児童生徒の健康行動の習慣化を培うため、家庭、地域との連携・協働に取り組めます。

主な取組

- ・金沢市健康教育推進プランに基づく重点的健康課題の実践
- ・各学校における「歯・口の健康」を優先課題とした取組
- ・医師会等と連携した受動喫煙防止講座の開催
- ・大学教授等の健康教育アドバイザーの派遣 など

^{*32} ヘルスプロモーション／健康的な行動や生活習慣が実践できるように教育的サポート(健康教育)と環境的サポート(環境改善)を組み合わせる実施していくこと。

4-2 体力の向上

体育科・保健体育科の授業はもとより、特別活動や運動部活動等の教育活動と相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に取り組みます。

主な取組

- ・ 体力向上「チャレンジ賞」「認定証」の贈呈
- ・ 各学校の実態を踏まえた体力向上に関する取組の実践
- ・ 運動習慣の定着と体力の向上を目指す取組への積極的な参加及び上位校の表彰 など

4-3 安全・安心な学校給食の提供

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、地域の食文化を理解する上で重要な役割を果たすことから、食育推進の一環として、季節や旬に配慮した食材や地場産物を取り入れ、多様な調理法を組み合わせ献立に工夫を凝らすほか、学校での食育の生きた教材として活用します。

併せて、将来にわたり安全・安心な学校給食を提供していくため、共同調理場の新設や施設機能の統合集約化、設備の更新に取り組みます。

主な取組

- ・ 児童生徒が考えた献立の学校給食での提供
- ・ 学校給食での地場産物の提供に併せた生産者と児童生徒の交流会の実施
- ・ 学校給食費の保護者負担の軽減
- ・ 共同調理場の新設や統合集約化の計画的な推進 など

【基本的方向性5】 ふるさと教育の推進

歴史や伝統、学術、文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢は、他都市に類を見ない資産を有しています。その資産を大切に、子供が誇れるまちであり続けるためには、個性ある新たな価値を創造し続けることが必要です。

そのため、学校においては、金沢やそれぞれの地域が持つ伝統・文化、豊かな自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、ふるさと金沢について学び、考え、かかわり、広めるための学習を通じて、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質・能力の育成を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合 (※1)	小学生：83.5% 中学生：75.2%	小学生：85% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%
「金沢「創造」プロジェクト ^{*33} を通して、児童生徒が主体的に学校や地域の課題について考えている」の肯定的評価の割合 (※5)	小学生：70% 中学生：70%	小学生：80% 中学生：80%	小学生：90% 中学生：90%

※1 全国学力・学習状況調査より

※5 学校評価より

取り組むべき施策の考え方

5-1 歴史や伝統・文化等に関する教育の充実

総合的な学習の時間等における学習活動を SDGs^{*34} の視点で点検・再評価し、金沢の歴史や伝統・文化、偉人等に関する教育が充実するよう努めます。また、金沢の文化や伝統芸能と触れ合う機会、金沢の偉人のゆかりの地や文化施設を見学する機会を設け、金沢の先人が培ってきた歴史や伝統・文化等を理解し、金沢のよさを継承し、発信していこうとする意欲や態度の育成に取り組みます。

主な取組

- ・ 金沢ふるさと学習の実施
- ・ 情操教育の充実と豊かな心を育む「文化鑑賞会」の開催
- ・ 「かなざわ偉人物語」の金沢市電子図書館^{*35}での公開 など

^{*33} 金沢「創造」プロジェクト／新金沢型学校教育モデルにおける「金沢独自の小中一貫教育」の取組の一つであり、「あいさつ運動」「清掃活動」「学習発表」など、よりよい中学校区を目指して、児童会生徒会が中心となっていく活動。

^{*34} SDGs/Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。気候変動、エネルギー、まちづくり、生産者・消費者責任、水環境保全、ジェンダー、貧困等、持続可能な社会の形成に向けた 17 の目標(ゴール)と 169 の取組(ターゲット)から構成されている。

^{*35} 金沢市電子図書館／インターネット上の電子図書館にアクセスすることで、様々な電子書籍やデジタル化資料を検索・閲覧できるサービスのこと。

5-2 国際理解教育の充実

多様な価値観、文化に触れる国際理解教育の充実を図るため、自分の思いや意見を発信できるコミュニケーション能力の育成を目指し、本市独自の副読本^{*36}を活用した英語教育に取り組むとともに、地域に住む外国人や長期海外生活経験がある日本人等の人材活用、各種国際交流団体との連携等を図り、学校の教育活動全体を通じて、国際社会において主体的に生きるための資質・能力の育成に取り組めます。

主な取組

- ・ 金沢市独自教材を活用した授業の実施
- ・ 英語インストラクターやALT^{*37}とのチームティーチング^{*38}による指導
- ・ 市立工業高等学校における台湾への修学旅行の実施
- ・ 総合的な学習の時間における金沢市国際交流員の講師派遣 など

5-3 科学教育の充実

関係諸団体の協力を得ながら、科学教材の開発や地域に根ざした科学教育の実践を行い、児童生徒の科学に対する興味・関心の高揚を図るとともに、科学や科学技術と生活や社会との関わりを含めて、科学を学ぶことの意義や有用性を実感することができるよう取り組めます。

主な取組

- ・ 金沢子ども科学財団での活動
- ・ 金沢市少年少女発明クラブでの活動
- ・ 日本宇宙少年団金沢支部での活動 など

^{*36} 副読本／学校で使用される教科書の補助的教材として用いられる書籍。

^{*37} ALT／Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

^{*38} チームティーチング／複数の教員がそれぞれの得意分野や専門性を生かしながら、児童生徒へきめ細かな指導を行う方法。

【基本的方向性1】 いじめ・不登校等への対応

本市における喫緊の課題の一つである、いじめ、不登校への対応は、どの学校でも起こりうることを踏まえて、未然防止・早期発見に努め、組織的に適切な初期対応を行うことが大切です。併せて、児童生徒の安心感や自己肯定感を高める支援が必要であり、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することが重要です。

そのため、学校においては、組織的な相談体制を構築し、児童生徒の声に寄り添い、居場所づくり・絆づくりを進めます。さらに、スクールカウンセラーや校内教育支援センター支援員との連携を強化し、心のケアに向けた実践的な支援を目指します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「自分にはよいところがあると思いますか」の肯定的回答の割合(※1)	小学生：86.2% 中学生：87.5%	小学生：90% 中学生：90%	小学生：90%を維持 中学生：90%を維持
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%

※1 全国学力・学習状況調査より

取り組むべき施策の考え方

1-1 いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

生徒指導上の諸課題に対して保護者や地域、関係機関等と連携を図りながら迅速、丁寧、誠実に対応します。また、児童生徒が望ましい人間関係を形成し、協力して諸課題を解決しようとする自主的・実践的な態度が育まれるよう、児童生徒を主体とした活動に取り組みます。

主な取組

- ・WEBQU アンケート^{*39}の実施
- ・1人1台端末を活用した心の健康観察の実施
- ・スクールソーシャルワーカー^{*40}の配置 など

^{*39} WEBQU アンケート／教員が児童生徒の状態を多角的に知ることができるアンケートツール。アンケートはweb上で行われる。

^{*40} スクールソーシャルワーカー／社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家のこと。

1-2 不登校児童生徒の教育機会の保障

不登校児童生徒の社会的自立を支えるために、個別の状況に応じた教育機会の保障と学びの多様化への対応を図ります。併せて、教職員の支援スキル向上と、関係機関との連携体制の強化、支援環境の整備に取り組みます。

主な取組

- ・校内教育支援センターの充実及び支援員の配置
- ・「校内教育支援センター運営の手引き」の活用
- ・「不登校未然防止・初期対応ガイドブック」の活用
- ・学びの多様化学校の開校 など

【基本的方向性2】 特別支援教育等の充実

特別な配慮や支援を必要とする子供が、自らの選択に基づき、自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。

このような中、インクルーシブ教育^{*41}の理念のもと、子供が共に学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子供の可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。

そのため、学校においては、特別な配慮や支援を必要とする子供一人一人の理解に努め、教職員と保護者及び外部の関係機関が連携した支援を行えるよう、校内支援体制の充実に取り組みます。また、それぞれの学びの場である通常の学級や通級による指導^{*42}、特別支援学級における教育環境の整備に努めます。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
特別支援教育支援ソフト ^{*43} を活用している小・中学校数の割合	16.5%	100%	100%を維持
「教育的ニーズに応じた支援プログラム ^{*44} に参加してよかった」と回答した参加者の割合 (※6)	87.5%	90%	95%

※6 教育的ニーズに応じた支援プログラム参加者アンケートより

取り組むべき施策の考え方

2-1 特別支援教育の推進

金沢市特別支援教育指針に基づき、特別支援教育コーディネーター^{*45}及び校内委員会^{*46}の機能強化を図るとともに、保護者及び外部の関係機関等との連携を進め、校内支援体制の充実に努めます。また、「個別の教育支援計画」等に基づく特別な配慮や支援を必要とする子供一人一人の教育的ニーズに応じた教材・教具や指導方法の工夫など、PDCA サイクルに基づいた指導・支援に取り組みます。

主な取組

- ・ 1人1台端末等のICT活用による効果的な学びの研究と促進
- ・ 特別支援教育支援ソフトの活用 など

^{*41} インクルーシブ教育/人間の多様性の尊重等の強化、障害のある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ教育。

^{*42} 通級による指導/通常の学級に在籍している言語障害や発達障害のある子供たちに対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、教育的ニーズに応じた特別の指導を行う。この「通級による指導」は、通級指導教室(ことばの教室、きこえの教室、LD・ADHD教室)で行われている。

^{*43} 特別支援教育支援ソフト/特別支援教育に携わる教員の専門性向上、個別的教育支援計画・指導計画の作成支援、教材提供など、子供一人一人の実態に合わせた指導・支援の充実に図り、特別支援教育を包括的にサポートするソフトウェア。

^{*44} 支援プログラム/社会性や読み書きに課題のある児童生徒等を対象に実施する支援プログラム。

^{*45} 特別支援教育コーディネーター/各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員。校長が指名し、校務分掌に位置付けている。

^{*46} 校内委員会/校長のリーダーシップの下、特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握及び支援方策の検討等を行うための組織。

2-2 インクルーシブ教育の推進

全ての子供の自立と社会参加を見据え、個に応じた配慮や学習環境の整備に努めるとともに、子供たちが、共に学び、互いに理解し合う中で、一人一人の教育的ニーズに配慮しながら、自己の可能性を最大限に伸ばせるよう、個に応じたきめ細やかな学校教育の充実に取り組みます。

主な取組

- ・ 特別支援教育支援員^{*47}の派遣
- ・ 学校看護師の派遣
- ・ 特別支援教育サポーター^{*48}の派遣
- ・ 金沢市特別支援教育サポートセンターの充実 など

2-3 外国人児童生徒教育の充実

国際的な諸活動の進展に伴い、多様な言語背景を持つ子供たちが増加している現状を受け、言葉の壁による学習の遅れや孤立を防ぎ、将来の自立に向けた学習機会を確実に保障するために、個々の状況に応じた支援環境を整備し、誰一人取り残されない教育に取り組みます。

主な取組

- ・ 日本語指導教室の設置
- ・ 日本語指導民間協力員の派遣
- ・ 多言語翻訳アプリの活用
- ・ AI 翻訳機の貸出 など

^{*47} 特別支援教育支援員／小・中学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携の上、特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助や、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行う。

^{*48} 特別支援教育サポーター／特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、遠足などの行事等で一時的にサポートを行う。

【基本的方向性3】 教育相談・支援体制の充実

近年、学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、相談内容は、多様化・複雑化しています。このような状況の中で、子供の社会的自立に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。

そのため、金沢市教育プラザにおいて、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等との連携を図り、専門的発達相談・教育相談を通して、保育施設職員、教職員、保護者等との専門的相談支援の充実に取り組みます。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
30日以上欠席している児童生徒のうち、専門家又は専門機関等で、相談・指導を受けている児童生徒の割合【再掲】	小学生：57.7% 中学生：43.9% (R6年度)	小学生：70% 中学生：60%	小学生：80% 中学生：80%
「オンライン教育支援センター* ⁴⁹ 『そだちLink* ⁵⁰ 』を利用してよかった」と回答した登録者の割合(※7)	—	70%	80%

※7 オンライン教育支援センター「そだちLink」登録者アンケートより

取り組むべき施策の考え方

3-1 相談・支援機能の充実

子供一人一人の状況や家庭のニーズを的確に捉え、教育相談担当者の専門性の向上に取り組みながら、保育施設職員、教職員、保護者、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携できる相談支援体制の充実に取り組みます。発達障害については、早期からの専門的相談支援を実施し、個々の能力や可能性を引き出していく取組や不適応などに対する未然防止に努めます。

また、教育と福祉の連携を促進することで、専門的相談を継続して行い、専門的支援に取り組めます。

主な取組

- ・教育プラザ幼児教育センターと連携した就学相談や教育相談の充実
- ・発達障害支援チームの設置 など

*⁴⁹ オンライン教育支援センター／教育支援センターが、不登校の児童生徒を対象に、社会的自立を目指し、インターネットやICT(情報通信技術)を活用し、人との心のつながりや体験活動等を通して、児童生徒一人一人に合わせた多様な支援を行う。

*⁵⁰ そだちLink／学校教育センターが運営する仮想空間(メタバース)において、自分の分身であるアバターを通して交流や個別相談など、一人一人に応じた多様な支援を実施するオンライン教育支援センター。

3-2 教育支援センターにおける支援体制の充実

不登校児童生徒が抱える課題を解決し、社会的自立を目指していくために、不登校児童生徒が利用できる「そだち^{*51}」において、保護者、学校との相談・連携をより充実させ、子供の個別相談支援をより丁寧に行い、必要に応じて医療機関と連携しながら、子供一人一人の実態に応じた相談及び多様な支援の充実に取り組みます。

主な取組

- ・教育支援センター「そだち」の充実
- ・メタバース^{*52}を活用したオンライン教育支援センターにおける支援 など

^{*51} そだち／教育プラザ富樫に「そだちFriendship;集団対応」「そだちPersonal;個別対応」「そだちLink;オンライン対応」、教育プラザ此花に「そだちPersonal;個別対応」を設置し、4教室において、市内に在住する不登校の児童生徒を対象に、社会的自立を目指し、学習支援や対人関係を築く支援を行う。

^{*52} メタバース／インターネット上に構築された、三次元(3D)仮想空間。利用者はアバター(分身)で参加し、空間内を自由に移動し、他者と交流・活

基本方針3 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

【基本的方向性1】 家庭・地域・学校等の連携の推進

近年、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化など、急激な社会情勢等の変化に伴い子育てに不安を持つ保護者も多く、社会全体で子供の学びや成長を支えることの重要性が高まっています。

そのため、地域全体で子供の健やかな成長を見守る環境づくりや地域コミュニティの基盤を生かした取組を通じて、家庭及び地域の教育力を高めるため、企業やNPO^{*53}等を含む幅広い地域住民の参画を得ながら、家庭・地域・学校がパートナーとして連携・協働し、多様な活動を推進します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「コミュニティ・スクールの取組は、学校や地域に良い効果がある」と回答した学校運営協議会 ^{*54} 委員の割合(※8)	63.8% (R6年度)	65%	70%
地域学校協働本部 ^{*55} を設置している小・中学校数の割合	80.2%	90%	100%

※8 コミュニティ・スクールに関するアンケートより

取り組むべき施策の考え方

1-1 地域で子供を育てる意識を向上させる活動への支援

現代の子育てをめぐる社会状況を踏まえ、子育て家庭の支えとなる新しい人間関係や地域社会をつくりあげる必要があることから、社会全体で家庭における子育てや教育の支援に取り組みます。

主な取組

- ・金沢子どもを育む行動計画の周知・啓発
- ・地域の住民や組織が連携した子供の見守りの推進
- ・放課後や長期休業期間中の子供の活動を豊かにする場づくりの推進 など

^{*53} NPO/Non-Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

^{*54} 学校運営協議会/地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定される、教育委員会規則での定めによって、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」という。

^{*55} 地域学校協働本部/より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

1-2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

子供たちの学びの場を学校から地域社会へ広げるとともに、地域全体で子供たちを見守り、持続可能な社会の創り手としての成長を支えます。そのために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子供たちにどのような資質・能力を育むのかという目標を共有しながら、一体となってよりよい教育環境づくりに取り組みます。

主な取組

- ・ 学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化
- ・ 地域学校協働本部の設置を推進
- ・ 地域コーディネーター^{*56}の資質向上に資するかなざわ地域学校協働連絡会の開催 など

1-3 部活動の地域展開の推進

児童生徒が、生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むとともに、芸術文化の活動に親しみ、豊かな心や創造性を涵養するため、関係機関と連携し、児童生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実に取り組みます。

主な取組

- ・ 休日の中学校部活動の地域展開の実施
- ・ 部活動指導員^{*57}の配置拡充 など

1-4 地域コミュニティを生かした防災教育の推進

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の教訓を踏まえ、地域コミュニティを生かした防災教育に取り組むとともに、子供の発達段階に応じた学習を行います。また、子供たちが様々な災害の原因や対処方法等についての正しい知識を習得し、主体的に自らの命を守り抜く態度を身に付け、自ら適切な役割を担い判断して行動できるよう取り組みます。

主な取組

- ・ 各教科・領域等における防災教育の充実
- ・ 学校と保護者・地域が連携した防災教育の充実
- ・ 石川県防災活動アドバイザーによる講演会の実施
- ・ 地区公民館における防災教育活動の実施 など

^{*56} 地域コーディネーター／地域学校協働活動の推進において、地域と学校をつなぐ役割を担う人材。

^{*57} 部活動指導員／部活動顧問の負担を軽減させるため、専門的な知識・技能による指導のみならず、教員と同等に学校教育に関する十分な理解と生徒への適切な指導と事故が発生した場合の安全確保を前提に、単独で技術指導や大会引率が可能な指導員。

【基本的方向性2】 家庭・地域における青少年教育の推進

社会環境の多様化により青少年が直面する問題も多様化・複雑化しています。加えて、近年ではスマートフォン等をはじめとした様々なインターネット接続機器の普及に伴い、SNS^{*58}等の利用におけるトラブルの増加や体験活動の機会が減少するなど、新たな課題への対応も求められています。

そのため、金沢の将来を担う青少年が、地域のつながりの中で体験的に学びながら、自他を思いやる心と豊かな感性を育み、喜びを実感し、ふるさとを愛する人材として成長するために、家庭・地域の青少年を見守り、育む力の向上を図ります。

また、青少年の育成にあたっては、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」の基本理念を踏まえ、人格を尊重し、社会で保障されるべき権利を有していることを認識するとともに、子供の主体性を育むため、自由に意見を表すことができる機会の確保に努めます。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
キゴ山ふれあい研修センターが実施する里山教育、宇宙教育推進事業の参加者数	1,584人 (R6年度)	1,650人	1,750人
家庭版「親の学び場」 ^{*59} の延べ参加者数	17,039人 (R6年度)	25,500人	28,000人

取り組むべき施策の考え方

2-1 主権者教育^{*60}の推進

青少年が社会の中で自立し、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができるよう、社会が直面する多様な課題への対応力が身に付く教育の推進に取り組みます。

主な取組

- ・発達段階に応じたシティズンシップ教育^{*61}の推進
- ・社会の一員としての意識涵養に向けた地域活動への参加促進 など

2-2 人権教育など自他を思いやる心を育む学習の推進

市民一人一人がお互いの人権を尊重し、差別をしない意識を醸成するとともに、誰もが自己の持つ可能性を十分に発揮できるよう、自他を思いやる心を育む学習活動や啓発活動の推進に取り組みます。

主な取組

- ・講演会の実施による人権学習、人権教育の推進
- ・人権啓発に関する学習教材の充実 など

^{*58} SNS/Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

^{*59} 家庭版「親の学び場」/市内の保育園(保育所)、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校等の保護者団体を対象とし、保護者自身が家庭教育や子育てについて学び合う場。

^{*60} 主権者教育/主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

^{*61} シティズンシップ教育/社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けるための、社会形成・社会参加に関する教育。

2-3 情報モラル・情報リテラシー^{*62}の向上

青少年が自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、情報モラルや情報リテラシーに関する知識習得や能力向上のための学習機会を提供するほか、地域社会や家庭等における青少年に対する啓発活動の支援に取り組みます。

主な取組

- ・ 青少年を対象とした情報モラルの啓発
- ・ あらゆる世代への情報リテラシー向上のための学習機会の充実 など

2-4 五感で学ぶ体験活動の充実

自らの五感を使い、学び・感じることは子供たちの豊かな感性や創造性を育むとともに、体験を通して他者と協働することで共生社会の実践にもつながることから、生涯学習施設等における自然体験活動等のほか、地域や企業と連携・協働し、青少年の体験活動の機会の充実に取り組みます。

主な取組

- ・ キゴ山ふれあい研修センターにおける自然体験活動、宇宙体験活動の推進
- ・ 美術館等における体験活動機会の提供 など

2-5 健やかな子供を育むための家庭教育の推進

社会全体で家庭教育を支える仕組みづくりに取り組むとともに、保護者はもとより子供の育成に携わる地域の多様な人材への学習機会の提供や効果的な情報発信などを通じて、地域ぐるみの家庭教育推進への支援に取り組みます。

主な取組

- ・ 子育ての喜びが実感できる学習や親の育ちを応援する学習活動の充実
- ・ 地域や企業と連携した家庭教育の学習機会の提供
- ・ 金沢市家庭教育推進プログラムの実践 など

2-6 子供の読書活動の推進

金沢子ども読書推進プランに基づき、子供が豊かな人間性と社会性を身に付けていくうえで欠くことのできない読書の重要性と、読書がもたらす様々な効用を考え、家庭や地域、企業、学校等の各主体における子供の読書活動を促進するなど、子供の読書環境の整備に取り組みます。

主な取組

- ・ 読書手帳を活用した読書習慣の形成
- ・ 各種イベントや体験プログラム、読書講座などの充実 など

^{*62} 情報リテラシー／情報を適切に収集、理解し、それらを有効に活用する能力のこと。

基本方針 4 生涯にわたる学びの推進

【基本的方向性 1】 主体的な学びの推進

人生 100 年時代は、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージ^{*63}の人生モデルへの転換が予測されています。

社会に出た後も年齢を問わず学び続け、生涯にわたって新しい知識や技能を学ぶことの重要性がより一層強く認識されています。

職業に直結した学びのほかにも、結婚や出産、育児、介護、病気、退職など、ライフステージの変化に応じて生じる様々なニーズの中で、人生を豊かにするための学びを身近なものとするのが大切です。

そのため、社会の変化や市民の多様なニーズに対応した学習機会が確保され、幼児から高齢者、障害のある人も障害のない人も、市民の誰もが、多様なライフスタイル・ライフステージに応じて、生きがいのある暮らしを実現するための学びに主体的に取り組めるよう支援を行います。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
「この1年くらいの中に生涯学習活動を行ったことがある」と回答した者の割合 (※9)	72.8%	75%	80%
市立図書館の年間利用者数	996,333人 (R6年度)	1,020,000人	1,040,000人
高砂大学校 ^{*64} 、高砂大学校大学院 ^{*65} の入学者数	大学校：258人 大学院：360人	大学校：360人 大学院：440人	大学校：360人 大学院：440人

※9 生涯学習に関する市民意識調査より

取り組むべき施策の考え方

1-1 自主的な学習及び読書活動の推進

市民の豊かな暮らし実現の一助とするため、幅広い知識の習得に向けて自主的な学習を行える機会や場所の提供、読書習慣の拡大等の推進に取り組みます。

主な取組

- ・ 図書館主催のイベントや講座の開催及び関連図書の紹介
- ・ 地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- ・ 気軽に利用できる学習機会と学習空間の提供 など

^{*63} マルチステージ／人生100年時代に向けた新たな人生戦略として、転職や副業、ボランティア活動などの複数のキャリアを持ち、多様な人生を歩むこと。

^{*64} 高砂大学校／65歳以上の市民を対象とした学習講座。幅広い学習活動を通して、新しい知識や教養を身に付けるとともに、進んで人と交わり、楽しく生きがいのある生活を求めることを目指す。

^{*65} 高砂大学校大学院／高砂大学校修了生を対象とした学習講座。高砂大学校の修了生が更に専門的に学び、より健康で社会の変化に適應できる知識・教養を身に付け、豊かな暮らしと明るい社会生活を送ることを目指す。

1-2 様々な世代でのキャリア教育の推進

産業構造や雇用状況、若年層の就労に対する意識の変化に伴い、様々な世代でのキャリア教育を推進するとともに、新しい産業の創出につながる学習機会の提供に取り組みます。

主な取組

- ・若年層を対象とした職業観の醸成を促す学習機会の提供
- ・企業などと連携した新産業の創出につながる学習の実施 など

1-3 リカレント教育の推進

自己のスキルアップを図り、独創性を磨き、先端技術や経営感覚を身に付けることのできる多様な学習機会の提供に取り組みます。

主な取組

- ・社会人が職業に必要な知識や技術を学べる機会の提供
- ・学び直しの意欲を実践につなげるきっかけづくりの推進 など

1-4 スポーツ活動・健康づくりの充実

誰もがスポーツに親しめる環境の整備や、スポーツで人とまちを元気にするまちづくりの推進などにより、スポーツ活動の充実に取り組みます。また、心身ともに健康な生活を送るために、健康づくりに関する学習の推進に取り組みます。

主な取組

- ・多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大
- ・自らが適切な健康管理を行える学習機会の提供 など

1-5 インクルーシブな生涯学習^{*66}の推進

全ての人々が自己の学習意欲に従い、自由に学びの機会を得られるよう、多様性への理解促進を図りながら、物理的・精神的、時間的・空間的に障壁のない学習環境づくりの推進に取り組みます。

主な取組

- ・障害のある人、高齢者、働く世代、子育て世代など、誰もが利用しやすい学習の場づくりの推進
- ・共生社会の推進を図るためのイベントの開催
- ・アクティブシニア^{*67}の活動支援 など

^{*66} インクルーシブな生涯学習／全ての人々が年齢や性別、障害の有無、経済状況、文化的背景に関係なく、平等に参加できる学習の機会や環境を提供する取組のこと。

^{*67} アクティブシニア／趣味やスポーツなどの活動、これまでの知識や経験を活かした地域活動やボランティア活動、就労など様々な活動に意欲的に取り組む高齢者。

【基本的方向性2】 協働による学びの推進

社会課題が多様化、複雑化する中で、これらに対応するためには、個人だけでなく協働による学びが不可欠です。

協働による学びは、個人による学びの理解を深めるだけでなく、多様な背景を持つ人々との意見交換や相互理解、互いの価値観の尊重を促します。これにより、社会的な包摂や共生の意識が育まれ、地域コミュニティや社会全体の活性化につながり、持続可能な社会づくりの基盤となります。

そのため、共に学び、学びの成果が自己実現や他者との「つながり」や「かかわり」へと結びつき、まちづくりへと発展させることができるよう、協働による学びを推進します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
地区公民館が実施する地域コミュニティ活性化支援事業 ^{*68} の参加者数	33,488人 (R6年度)	35,000人	37,000人
「学習した成果を地域や社会での活動に生かしている」又は「生かせる」と回答した者の割合(※9)	19.2%	22%	25%

※9 生涯学習に関する市民意識調査より

取り組むべき施策の考え方

2-1 学生や若い世代の社会参画の推進

未来の金沢の担い手・創り手である学生や若い世代の社会参画を推進するため、地域住民との交流や地域活動への参加を促進するとともに、学生や若い世代が行う自主的なまちづくり活動への支援に取り組めます。

主な取組

- ・ 地域社会への参画に向けた活動の推進
- ・ 子ども会や青年団などの青少年活動への支援 など

^{*68} 地域コミュニティ活性化支援事業／ふるさとについて学ぶ機会の充実や「地域からの人づくり」の実践を目的として地区公民館が企画・運営する、地域の交流事業や文化伝承事業など。

2-2 公民館等における持続可能な社会づくりに向けた学習の推進

地区公民館等の学びの場の活性化により、市民が生活に身近な場所で自由な時間帯に、主体的に学習活動を行うことができる環境の確保や、持続可能な社会の担い手・創り手を育むための学習活動の推進に取り組めます。

主な取組

- ・ 持続可能な地域づくりにつながる学習機会の充実
- ・ 地域人材の育成と公民館運営への参画促進 など

2-3 地域づくり・まちづくりに関する学習機会の提供

生涯学習で得た成果が地域やまちづくりに還元され、地域の課題解決や活性化につながるよう、地域づくり・まちづくりに関する学習機会の充実に取り組めます。

主な取組

- ・ 福祉、環境、防災、教育、まちづくりなどの地域課題解決型学習の推進
- ・ 地域の防災意識高揚に向けた学習機会の提供 など

2-4 学びの成果の活用の奨励

学習成果の活用が、個人の学習意欲の向上や生きがいにつながっていくことから、ボランティア活動など学習成果を活用できる機会への参加促進に取り組めます。

主な取組

- ・ 生涯学習活動で得た学びの成果の発表や活用の場の提供
- ・ 学習成果を活用できる活動に関する情報提供の充実 など

2-5 NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の構築

介護や子育て、健康づくり、環境、防災、教育、まちづくりなど、様々な行政課題に円滑に対応していくため、地域で活動するNPOや企業、市民活動団体との協力・協働関係の構築に取り組めます。

主な取組

- ・ NPO、企業や市民との連携による事業の拡充
- ・ 金沢市市民活動サポートセンター^{*69}による地域団体や市民活動団体の活動の支援 など

^{*69} 金沢市市民活動サポートセンター／町会その他の地域団体及び市民活動団体の活動への支援及び連携の促進により、市民活動団体等の活動の活性化及び地域コミュニティの充実を図るために、市が平成30年9月に金沢学生のまち市民交流館内に設置。

【基本的方向性3】 金沢の歴史・文化や個性を生かした学びの推進

本市は伝統芸能から科学、スポーツまで重層的で多様な文化を育んできました。また、豊かな自然や風土に培われた有形・無形の文化財は歴史的な遺産としての価値のみならず、地域への誇りと愛着の醸成にも寄与しています。

そのため、これらの歴史と伝統に育まれた金沢固有の文化への理解や関心を深めることにより、次世代への継承と新たな文化の創造につなげることができるよう、豊富な文化施設や教育機関等を活用した学習機会を創出します。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
金沢の伝統文化を学ぶ各子ども塾事業 ^{*70} の修了者数(累計)	817人 (~R6年度末累計)	1,080人	1,281人
市立工業高等学校における大学や企業との連携による新分野に関する事業数(累計)	18事業 (~R6年度末累計)	25事業	32事業

取り組むべき施策の考え方

3-1 伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のための学習の推進

金沢固有の伝統芸能・文化、伝統工芸を継承し、先端の文化と調和・融合しながら新しい文化を創造してきた流れを受け、未来に向けた新たな文化の創造につなげる、市民の伝統文化継承の学習の推進に取り組めます。

主な取組

- ・ 伝統芸能・文化・工芸の継承発展に向けた学習機会の提供
- ・ 身近な伝統文化や年中行事を通じた交流の促進 など

3-2 美術館や博物館等を生かした学習の充実

美術館や博物館、資料館等における博物資料に親しみ、資料が持つ歴史的・文化的・芸術的価値をあらゆる世代が共有できる学習機会の充実に取り組めます。

主な取組

- ・ 美術館や資料館等における参加型体験活動の推進
- ・ ICTの活用により美術館等の収蔵品を鑑賞できる機会の充実 など

^{*70} 子ども塾事業/伝統文化を次世代に継承するために設立された子供向けの教室。指標は「加賀宝生子ども塾」、「金沢・茶道子ども塾」、「金沢工芸子ども塾」、「金沢素囃子子ども塾」の修了者数の累計。

3-3 行政、民間、高等教育機関の連携による学習機会の提供

学習機会を提供する金沢市、民間、高等教育機関が役割を明確にすることで、それぞれの役割を果たしながら連携強化に取り組めます。

主な取組

- ・ 民間や高等教育機関を活用した学習機会の充実
- ・ 産学官の連携による宇宙教育の推進 など

【基本的方向性1】 教職員の資質・能力向上と働きやすい環境の確保

地域社会や家庭環境の変化、保護者の学校教育に対する意識の多様化に伴い、学校教育を取り巻く課題は一層複雑化・困難化しており、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出すためには、教職員自身が環境の変化を前向きに受け止め、生涯にわたって学び続ける姿勢をもち、資質・能力を継続的に向上させることが求められています。

そのため、学校における働き方改革及び学校の指導・運営体制の充実等を通じて、教職員が心身ともに充実し、自己の資質・能力等が高められるようにします。また、いきいきと児童生徒と接することができる環境の整備に取り組むとともに、教職員研修の充実を図ります。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
時間外在校等時間 ^{*71} の平均	小学校：33 時間 15 分 中学校：42 時間 40 分 (R6 年度)	小学校：30 時間以内 中学校：30 時間以内	小学校：30 時間以内 中学校：30 時間以内
「自己の資質向上や職務に役立つ研修内容だった」と回答した教職員の割合 (※10)	99.6%	99%以上を維持	99%以上を維持

※10 金沢市教職員研修受講者アンケートより

取り組むべき施策の考え方

1-1 教職員が本務に専念するための時間の確保

教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子供たちによりよい教育を行うため、業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、これまで以上に本務に専念する時間の確保を目指し、様々な取組のより一層の充実に取り組めます。

主な取組

- ・「学校と教師の業務の3分類^{*72}」を踏まえた業務の見直し
- ・教職員の健康及び福祉の確保に関する取組の充実
- ・学校と保護者との双方向型の「保護者連絡システム^{*73}」の活用
- ・中学校・市立工業高等学校における「採点支援システム^{*74}」の活用 など

^{*71} 時間外在校等時間／在校等時間（正規の勤務時間内外を問わず、学校に在校したり、研修や引率などで校外にいたりする時間(休憩時間は除く)から正規の勤務時間を差し引いた時間。

^{*72} 学校と教師の業務の3分類／教師が本務に専念できるよう、学校・教師が担う業務を「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3つに分類し、業務量の縮減や役割分担の見直しを進めるための考え方。

^{*73} 保護者連絡システム／ICTを活用し、学校から保護者への情報発信や保護者から学校への欠席連絡等を効率化するための仕組み。

^{*74} 採点支援システム／答案をデータ化し、採点と自動集計ができる仕組み。

1-2 教職員研修の充実

教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けるためには、求められる知識・技能が変化し続けることを意識して、継続的に学び続けていくことが必要なことから、教員育成指標に基づきキャリアステージに応じた効果的な教職員研修を実施するとともに、各学校における OJT^{*75}を推進し、高い倫理観と使命感を基盤に、諸課題に対応できる高度な専門知識、豊かな人間性及び社会性、実践的指導力、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力等の向上に取り組めます。

主な取組

- ・ 中堅教職員のリーダーシップの育成や若手教職員の指導力向上を図る校外研修の充実
- ・ 校外研修と校内研修の連携による、各校における OJT の推進
- ・ 教職員の働き方改革を進めるための教育 DX 等による校務の効率化に向けた研修の充実
- ・ 1人1台端末の効果的な活用を図るための研修の充実
- ・ 特別支援教育について理解を深め、指導力の向上を図る研修の充実 など

^{*75} OJT/On-the-Job Training の略。日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組。ここでは、学校内における人材育成の取組を指す。

【基本的方向性2】 学校施設の整備

子供が将来に向かって夢や希望を抱き、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、安全で快適に学び、安心して過ごせる学校施設の整備が求められています。

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であると同時に、災害時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、その安全性の確保は極めて重要です。特に、熱中症対策や災害時における避難所での生活環境への対策は、喫緊の課題となっています。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる「新金沢型学校教育モデル」の実践をはじめ、多様化・高度化する教育に対応した学習環境の向上も重要です。

併せて、少子化による児童生徒数の減少や、中心市街地と郊外で児童生徒数に偏りが生じていることなどから、子供の視点に立った学校環境の整備も求められています。

そのため、学校施設や学習環境の計画的な整備を進めるとともに、学校規模の適正化を推進し、児童生徒にとってよりよい教育環境の確保に取り組みます。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
特別教室 ^{*76} 等の空調設備の設置率	63.3%	100%	—
エレベーターの設置率	29.7%	35%	40%

取り組むべき施策の考え方

2-1 安全で快適な学習環境の確保

学校施設の計画的な増改築や長寿命化改修^{*77}に取り組むとともに、日常点検による良好な維持管理に努めるほか、新しい時代の学びを実現する環境整備を進めることで、老朽化対策と学習環境の向上を一体的に推進し、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境の確保に取り組みます。

主な取組

- ・ 小中学校及び市立工業高等学校の特別教室や体育館等の空調設備の整備
- ・ 学校施設の建替や長寿命化改修、ユニバーサルデザイン^{*78}化等の計画的な実施 など

^{*76} 特別教室／理科教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、図書室など、特別の設備をした教室。

^{*77} 長寿命化改修／老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うこと。

^{*78} ユニバーサルデザイン／障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

2-2 学校規模の適正化の推進

様々な環境との関わりにおいて、多様な価値観を持つ人々と協力・協働できる人間性や、社会環境の変化に柔軟に対応できる力を養うためには、場面に応じた適切な規模の集団が必要です。多様な集団と向き合う機会が確保できる一定規模の学校で人間関係を築き上げていくためにも、統合や通学区域の見直し等による学校規模の適正化に取り組めます。

主な取組

- ・学校規模の適正化に向けた統合や通学区域の見直し など

【基本的方向性3】 生涯学習環境の充実

学びたい意欲を持つ全ての人が時間や場所、経済的な制約にとらわれずに学べる環境を整えることは、持続的かつ多様な学びを支えるとともに、学びによる個人の自己実現や社会参加の促進にもつながります。

そのため、市民の誰もが、必要な時に一人一人にとって価値ある学習を行えるよう、ICTを活用して学習情報を発信するとともに、公民館や図書館など生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

【指標】

指標	基準値 (R7)	中間目標値 (R12)	最終目標値 (R17)
市立図書館の蔵書冊数	1,747,464 冊 (R6 年度)	1,793,000 冊	1,818,000 冊
Web版「みまっし」 ^{*79} のアクセス数	9,125 回/年 (R6 年度)	10,000 回/年	11,000 回/年

取り組むべき施策の考え方

3-1 生涯学習拠点施設の整備と機能充実

学習の場となる生涯学習推進拠点の施設整備及び機能充実により、利用者の利便性の向上に取り組めます。

主な取組

- ・生涯学習の拠点となる公民館の機能の強化
- ・里山教育、宇宙教育の拠点としてのキゴ山ふれあい研修センターの施設の充実
- ・図書館利用者の利便性向上のための自動貸出機の導入 など

3-2 教育・文化施設を生かした学習の充実

教育資産である教育施設と文化施設がその学習財を相互に共有し、市民の学習の利便性を高めるなど、効果的な学習の場の提供に取り組めます。

主な取組

- ・教育・文化施設の生涯学習への活用
- ・金沢市及び近郊の高等教育機関との連携による生涯学習の推進
- ・金沢市宇宙教育推進計画の実践 など

^{*79} Web版「みまっし」/金沢市生涯学習情報サイト「まなびの広場」内にある、生涯学習に関する各種講座・イベント情報をお知らせするページ。

3-3 学習情報の発信強化

多様な学習情報を市民に届け、誰もが学習機会にアクセスしやすくなるよう、情報発信力の強化に取り組めます。

主な取組

- ・ 公民館における学習情報の発信力の強化
- ・ 金沢市電子図書館のコンテンツの充実 など

第5章 金沢子どもかがやき宣言

「金沢子どもかがやき宣言」は、金沢市学校教育振興基本計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」をわかりやすく、覚えやすい言葉で表現した、子供たちの考え方や行動の基本的な約束事としてまとめたものです。平成26(2014)年に、市立中学校24校から推薦を受けた中学生による金沢子ども憲章制作プロジェクトの活動により制作されました。

金沢市教育振興基本計画の策定後も、本市の学校教育を通して目指すべき「金沢の子ども像」は変わらないと考えています。そのため、引き続き「金沢子どもかがやき宣言」を継承していきます。

【めざすべき金沢の子ども像】

1. 自ら学び、自ら考え、創造する子
2. 正しく判断し、責任を持って行動する子
3. 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子
4. 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子
5. 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子
6. 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

金沢子どもかがやき宣言

一 すすんで学び、考えます
二 きまりや約束を守ります
三 すすんであいさつをします
四 笑顔を大切にします
五 思いやりの心を大切にします
六 ありがとうの気持ち伝えます
七 毎日元気にすごします
八 夢に向かって挑戦します

わたしたちは、
ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、
未来に向かってかがやくよう行動します

元金沢市立中学校 教諭
福島 絹子氏 書

宣言に込められた思い

金沢子どもかがやき宣言は、私たち中学生によるプロジェクト活動を通して制作したものです。

活動を進める中で、私たちが“金沢”を誇りにし、“金沢”を愛し、“金沢”を全国や世界に発信したいという思いを強く持っていることを改めて感じました。

宣言文は、8つの文章で構成されていますが、どれもシンプルで分かりやすく、あたりまえのことを述べています。“あたりまえのことをあたりまえに”できることこそが、今の時代において大切にしなければいけないことではないでしょうか。

私たちは、この宣言を心に刻み、一人一人が行動し、未来の金沢が輝くことを願っています。

平成 26 年 10 月 28 日

金沢子ども憲章制作中学生プロジェクト

参 考 资 料

金沢市教育振興基本計画検討委員会

本計画の策定に向け、学識経験者や地域・学校関係者等で構成する「金沢市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、本市の教育に関して幅広いご意見をいただきました。

■委員名簿

※敬称略

区分	氏名	所属団体等
学識	◎大谷 実	金沢大学人間社会研究域学校教育系 教授
	桑村 佐和子	金沢美術工芸大学 教授
地域	竹上 勉	金沢市公民館連合会 会長
	縄 寛敏	金沢市子ども会連合会 会長
	小杉 善文	金沢市スポーツ協会 副会長
	能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会 会長
学校	青山 昌美	金沢市立小学校校長会 副会長
	高橋 佐代子	金沢市立中学校校長会 副会長
	西東 直人	金沢市立工業高等学校 校長
保護者	田村 藤江	金沢市PTA協議会 副会長
経済界	八木 圭一朗	金沢商工会議所 中小企業委員会 委員長
	村本 宗一郎（前任） 高田 修平（後任）	公益社団法人金沢青年会議所 副理事長

◎は委員長

■策定経緯

開催日・実施期間	策定経緯	内容
令和6年10月18日 ～令和6年11月8日	生涯学習に関する市民意識調査	・アンケート調査の実施
令和7年7月14日 ～令和7年7月31日	教育に関するアンケート調査	・アンケート調査の実施 （子供の意見聴取）
令和7年7月16日	第1回検討委員会	・計画策定の趣旨説明 ・本市の現状と課題の説明
令和7年10月22日	第2回検討委員会	・計画の体系案の協議 ・計画の骨子案の協議
令和7年11月5日 ～令和7年12月4日	パブリックコメントの募集	・市民から計画の骨子案について意見を公募
令和8年1月23日	第3回検討委員会	・パブリックコメントの報告 ・計画の最終案の協議
令和8年1月28日	教育委員会議	・計画案の議決

教育に関するアンケート調査

こども基本法では、地方公共団体等が子供施策を策定する際、施策の対象となる子供等の意見を幅広く聴取して反映させるため、必要な措置を講じることとしています。

また、国の第4期教育振興基本計画には、「各ステークホルダー^{*80}との対話を通じた計画策定・フォローアップ」が教育政策の目標の一つに掲げられており、教育振興基本計画の策定に際し、子供を含む各ステークホルダーからの意見聴取等を行い、計画に反映させるなど、当事者の意見を取り入れた計画の策定・実施が推進されています。

以上を踏まえ、本計画の策定にあたり、市立小学校の4年生から6年生、市立中学校、市立工業高等学校の児童生徒を対象にアンケート調査を行い、子供の意見を聴取しました。

聴取した意見は、各施策の立案・遂行の参考とし、今後の施策推進に生かしていきます。

<調査の概要>

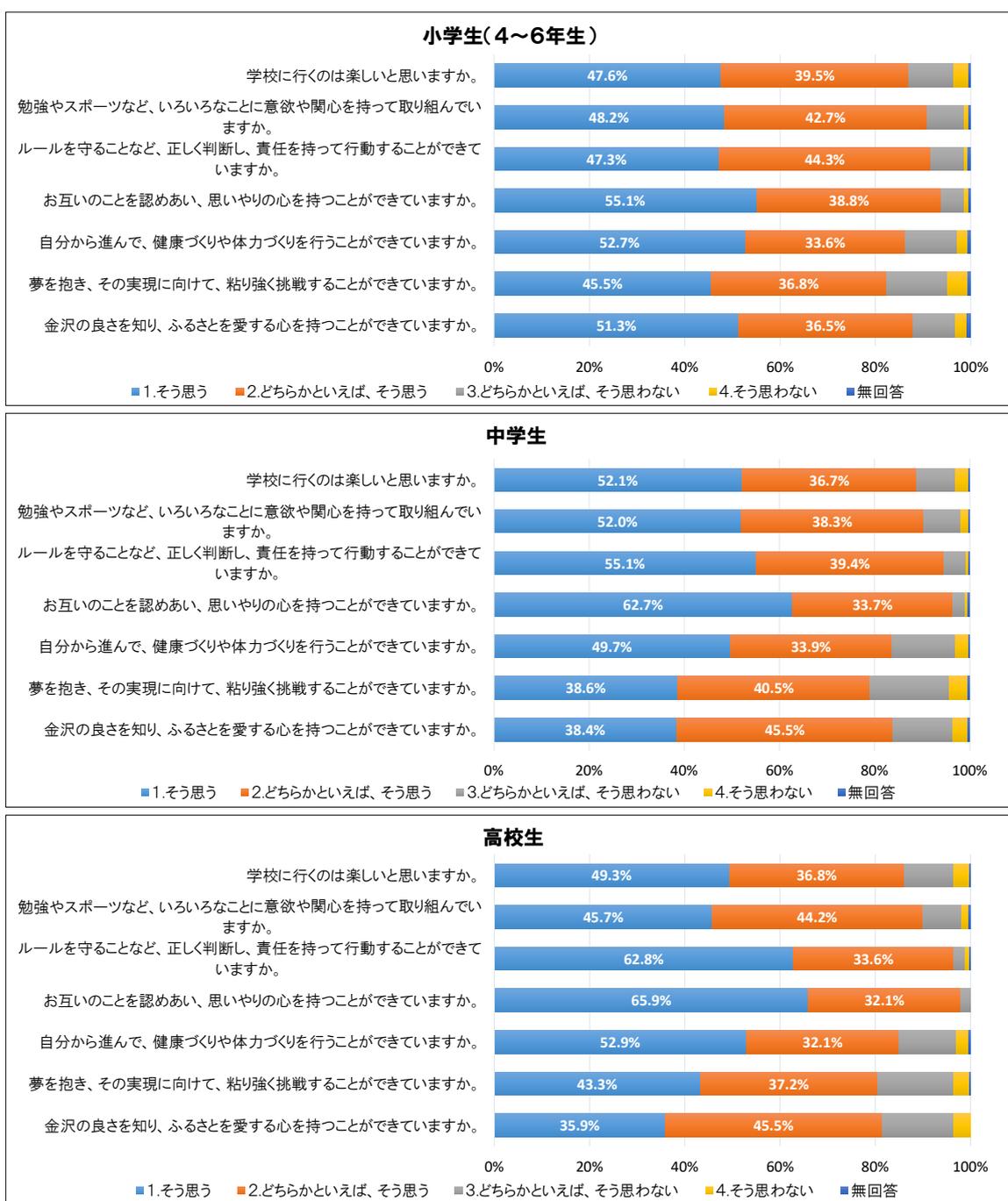
- (1) 調査期間 令和7年7月14日(月)～7月31日(木)
- (2) 対象者 市立学校に通う小学校4年生～高校3年生
- (3) 調査内容 「めざすべき金沢の子ども像」に関することや学校に望むこと、地域活動への参加に関することを、選択式（一部自由記述可）により調査
- (4) 調査方法 1人1台端末を活用した Web アンケートへの回答（無記名方式、回答は任意）
- (5) 回答者数 小学生：4,924人（回答率45.8%）
中学生：5,615人（回答率51.3%）
高校生：446人（回答率63.4%）

^{*80} ステークホルダー／企業や行政、NPO等の組織が行う活動により、直接的・間接的に影響を受ける利害関係者。

「めざすべき金沢の子ども像」に対する自己評価等について

- 【質問 1】 学校に行くのは楽しいと思えますか。
 - 【質問 2】 勉強やスポーツなど、いろいろなことに意欲や関心を持って取り組んでいますか。
 - 【質問 3】 ルールを守ることなど、正しく判断し、責任を持って行動することができますか。
 - 【質問 4】 お互いのことを認めあい、思いやりの心を持つことができますか。
 - 【質問 5】 自分から進んで、健康づくりや体力づくりを行うことができますか。
 - 【質問 6】 夢を抱き、その実現に向けて、粘り強く挑戦することができますか。
 - 【質問 7】 金沢の良さを知り、ふるさとを愛する心を持つことができますか。
- (質問 1～7：最も当てはまるものを1つ選択)

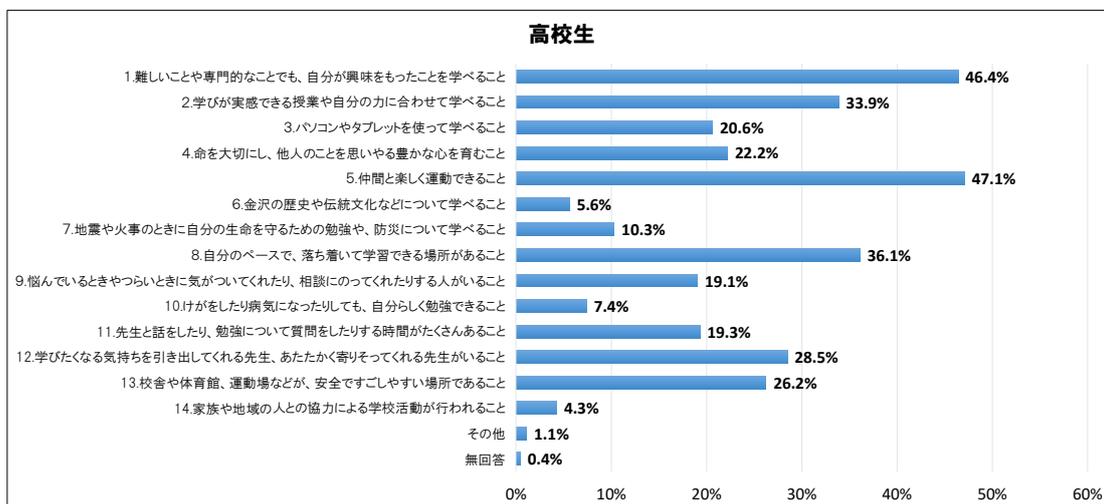
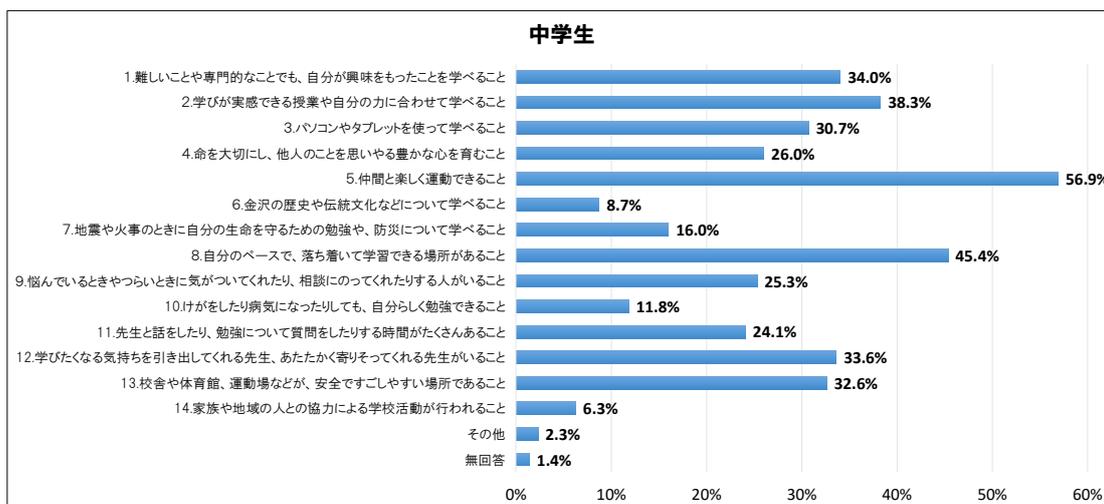
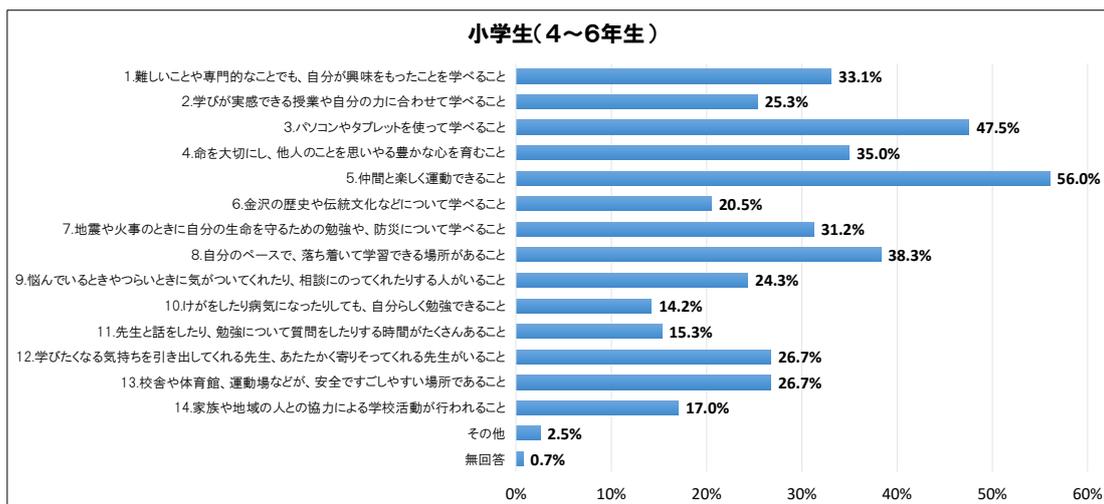
●小学生・中学生・高校生のいずれにおいても、「お互いのことを認めあい、思いやりの心を持つことができる」と思う割合が高い一方で、「夢を抱き、その実現に向けて、粘り強く挑戦することができる」と思う割合が低い。



【質問8】 学校に望むこと・期待することはどのようなことですか。

(当てはまるものを最大で5つ選択)

- 小学生・中学生・高校生のいずれにおいても、「仲間と楽しく運動できること」が最も多い。
- 「難しいことや専門的なことでも、自分が興味をもったことを学べること」は、学年が上がるにつれて多くなっている。
- 小学生・中学生・高校生のいずれにおいても、「自分のペースで、落ち着いて学習できる場所があること」が比較的多い。



【質問8】 学校に望むこと・期待することはどのようなことですか。

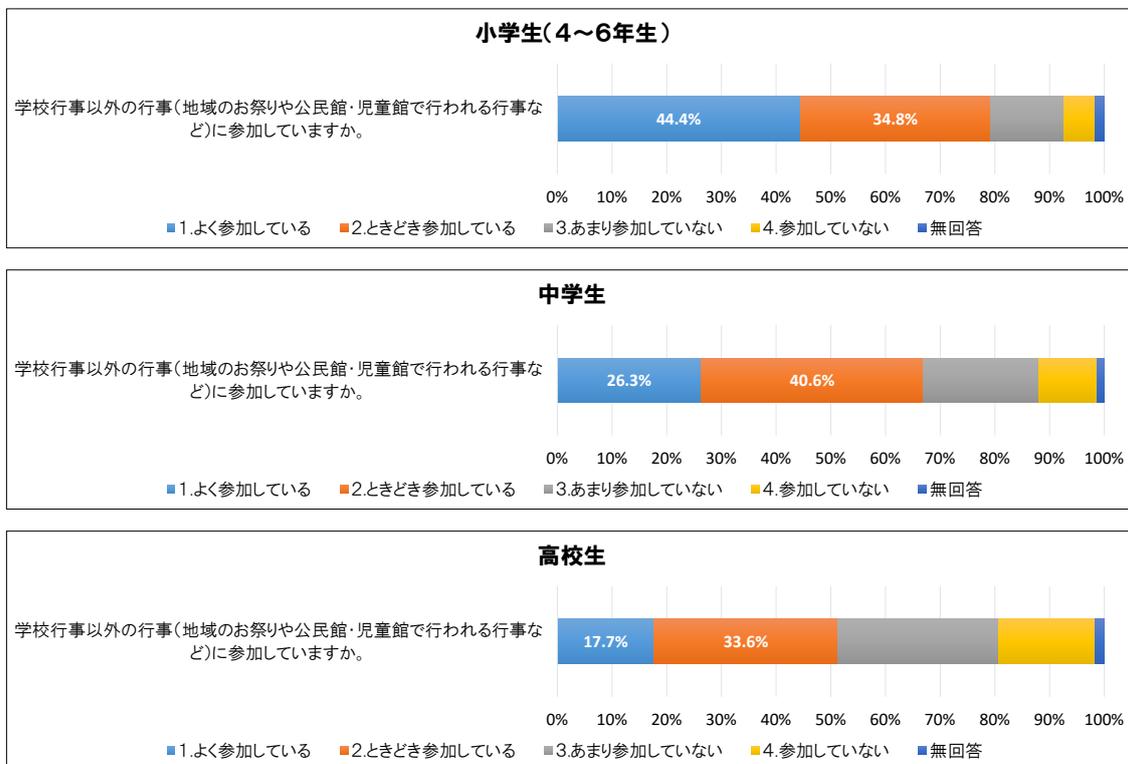
◎ その他（自由記述）の主な意見

校種	カテゴリー	意見
小学生	授業・宿題・勉強	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング授業 ・専門的な勉強 ・得意分野を生かせる授業
	施設・設備・学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館への空調設備の設置 ・集中できる学習環境 ・その日のコンディションに合わせて学習できる場所があること
	相談・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを真剣に聞いてくれる人がいること ・いじめをなくすこと
	先生・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも相談に乗ってくれる先生 ・先生と仲良く話せること
	行事・活動・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・他クラス・他学年との交流・活動 ・たくさんの行事
中学生	授業・宿題・勉強	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習 ・興味や将来の夢について詳しく調べられる授業 ・少人数学級
	施設・設備・学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館への空調設備の設置 ・自習スペースの設置
	相談・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめをなくすこと ・スクールカウンセラーの常駐
	先生・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合う勉強法を教えてくれる先生 ・生徒に寄り添ってくれる先生 ・それぞれの個性を引き出す指導
	行事・活動・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・他学年との交流 ・クラスメイトで協力する機会
高校生	施設・設備・学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館への空調設備の設置

学校行事以外の行事への参加について

【質問 9】 学校行事以外の行事（地域のお祭りや公民館・児童館で行われる行事など）に参加していますか。（最も当てはまるものを1つ選択）

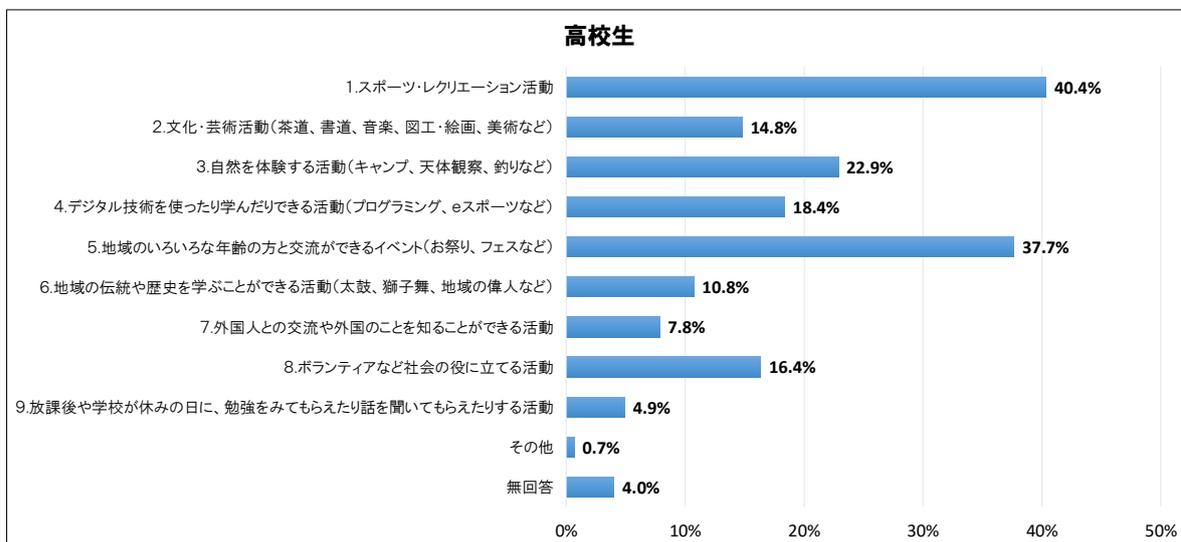
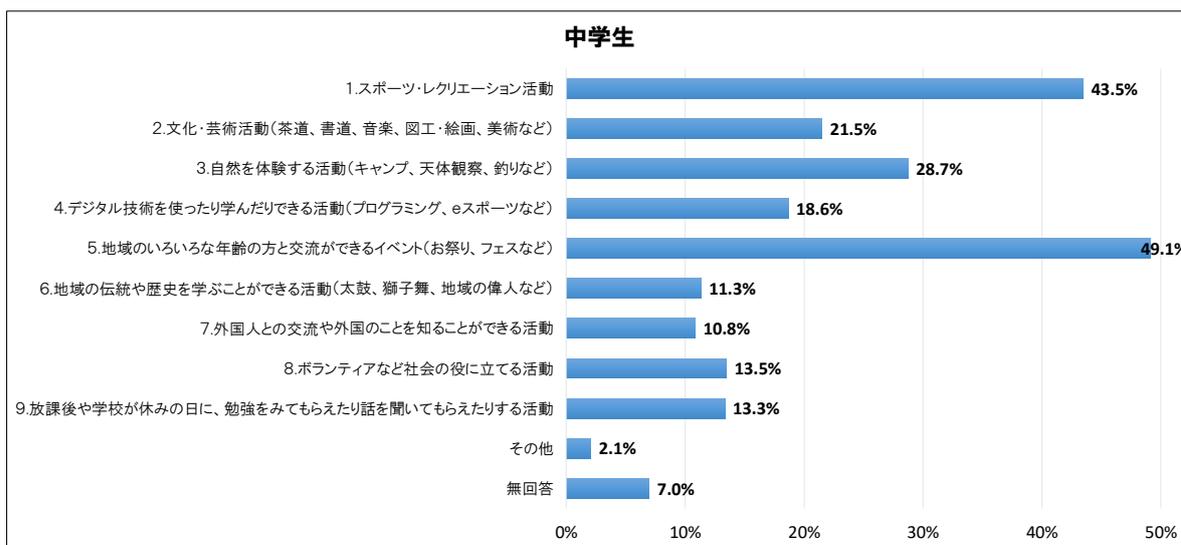
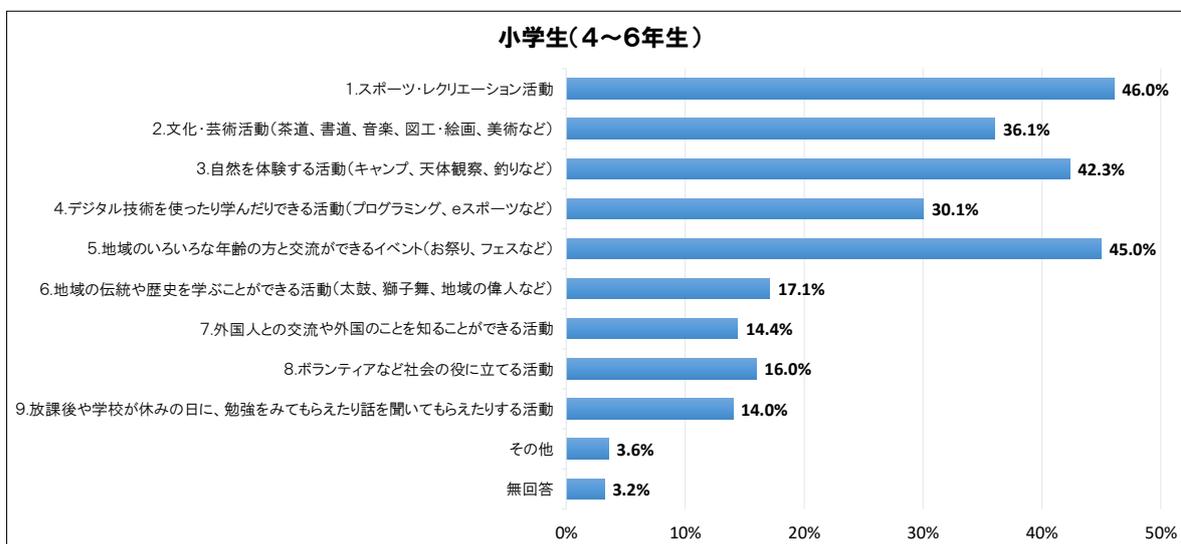
- 「よく参加している・ときどき参加している」割合は、学年が上がるにつれて低くなっている。



学校行事以外の地域で行われる行事で参加したい内容について

【質問 10】 学校行事以外に地域（自宅や通っている学校の近く）で行われる行事で、どのような内容だったら参加したいですか。（当てはまるものを全て選択）

- 小学生・中学生・高校生のいずれにおいても、「スポーツ・レクリエーション活動」「自然を体験する活動」「地域のいろいろな年齢の方と交流ができるイベント」が上位を占めている。



【質問 10】 学校行事以外に地域（自宅や通っている学校の近く）で行われる行事で、どのような内容だったら参加したいですか。

◎ その他（自由記述）の主な意見

校種	カテゴリー	意見
小学生	スポーツ・レクリエーション・遊び	・スポーツ大会（サッカー、バスケットボール、陸上、空手、ドッジボール、水泳） ・ゲーム大会（カードゲーム、オンラインゲーム） ・ラジオ体操 ・バーベキュー大会
	文化・芸術	・映画 ・音楽 ・ファッションショー
	自然体験	・自然体験活動 ・動物とのふれあい体験活動
	趣味・教養・学習	・料理教室 ・自然、科学教室（宇宙、科学実験） ・習い事（そろばん、学習塾、盆栽） ・職業体験
	イベント・交流	・お祭り（夏祭り、文化祭、屋台） ・季節に合ったイベント（ハロウィン、クリスマス）
	郷土学習・伝統行事	・提灯太鼓行列 ・獅子舞 ・伝統工芸体験
	地域貢献・社会参加	・資源回収、ごみ拾い、草むしり、ボランティア ・地域のことに関する学習
	その他	・困りごと相談 ・夏休み等の長期休業期間の活動
中学生	スポーツ・レクリエーション・遊び	・スポーツ大会（町内対抗リレー、スノーボード、ボウリング） ・ゲーム大会（オンラインゲーム、謎解きクイズ） ・ラジオ体操 ・バーベキュー大会
	文化・芸術	・映画
	自然体験	・動物とのふれあい体験活動
	趣味・教養・学習	・料理教室 ・自然、科学教室（ホタル調査、宇宙、科学実験） ・職業体験、職場見学
	イベント・交流	・お祭り（夏祭り、屋台） ・ライブフェス
	郷土学習・伝統行事	・獅子舞 ・伝統工芸体験
	地域貢献・社会参加	・資源回収、ごみ拾い、草むしり、ボランティア
	その他	・困りごと相談 ・夏休み等の長期休業期間の活動
高校生	趣味・教養・学習	・職業体験、職場見学

生涯学習に関する市民意識調査

1. 調査目的

個人の学びの現状、地域や社会活動の現状、現代社会における市民の生涯学習に対する意識やニーズを把握する。

2. 調査の概要

- (1) 調査期間 令和6年10月18日(金)～11月8日(金)
- (2) 対象者 金沢市内在住、18歳以上80歳未満の男女3,000人(無作為抽出)
- (3) 調査方法 郵送により配布し、郵送又はインターネット回答による回収
- (4) 回収結果 765人(回収率25.5%)

3. 回答者属性

(1) 性別

項目	回答数	構成比
男性	313	40.9%
女性	409	53.5%
非回答	12	1.6%
無回答	31	4.1%
計	765	100.0%

(2) 年齢

項目	回答数	構成比
20歳代以下	64	8.4%
30歳代	72	9.4%
40歳代	137	17.9%
50歳代	142	18.6%
60歳代	170	22.2%
70歳代以上	168	22.0%
無回答	12	1.6%
計	765	100.0%

(3) 職業

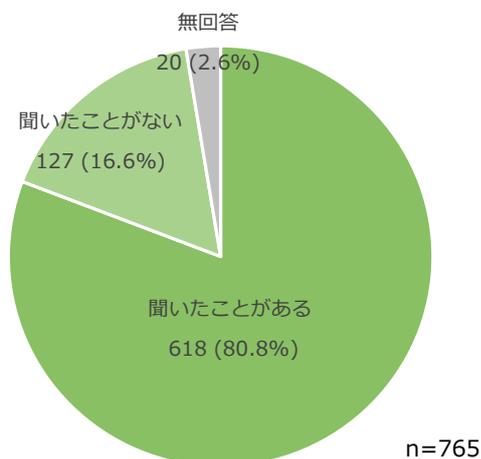
項目	回答数	構成比
会社員・会社役員	286	37.4%
自営業	40	5.2%
公務員	52	6.8%
パート・アルバイト	119	15.6%
主婦・主夫	104	13.6%
学生	26	3.4%
無職	103	13.5%
その他	23	3.0%
無回答	12	1.6%
計	765	100.0%

4. アンケート結果

生涯学習の状況について

問1 「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。

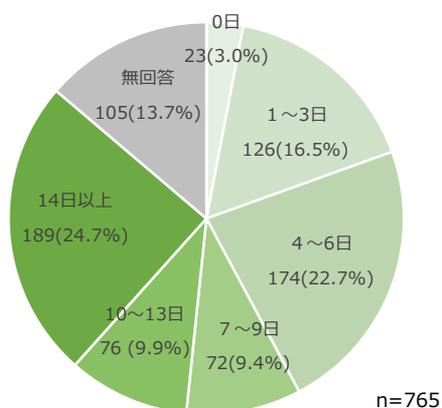
- 「生涯学習」の認知度は高く、80.8%の市民が「聞いたことがある」と答えている。



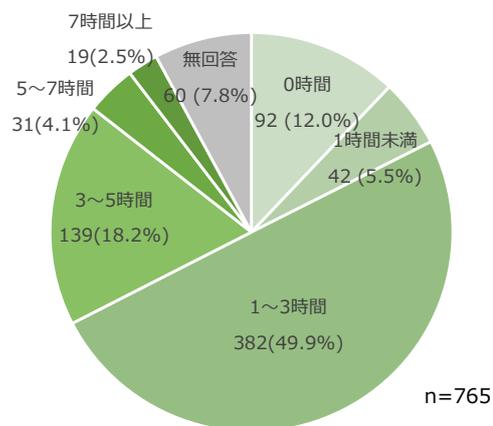
問2 あなたの自由時間の中で、生涯学習のために使える時間はどれくらいですか。

- 生涯学習等のために使える一月あたりの日数は、「14日以上」(24.7%)が最も多く、「4～6日」(22.7%)、「1～3日」(16.5%)がそれに次ぐ。
- 生涯学習等のために使える一日あたりの時間は、「1～3時間」(49.9%)が最も多く、「3～5時間」(18.2%)がそれに次ぐ。

【一月あたりの日数】

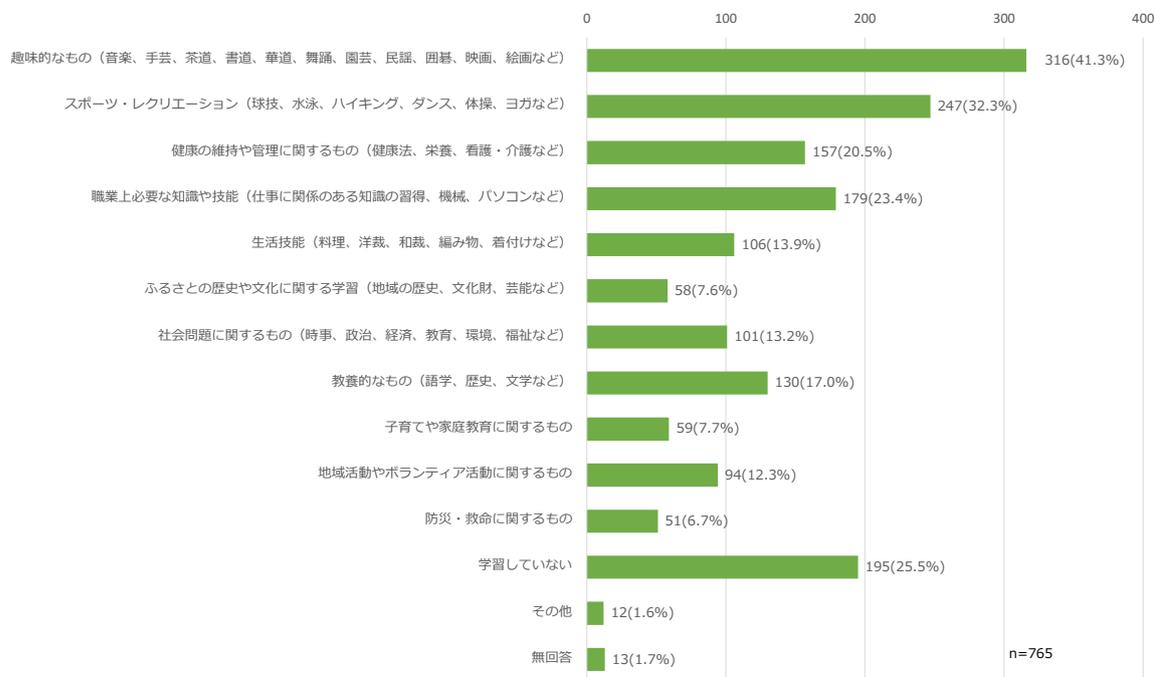


【一日あたりの時間】



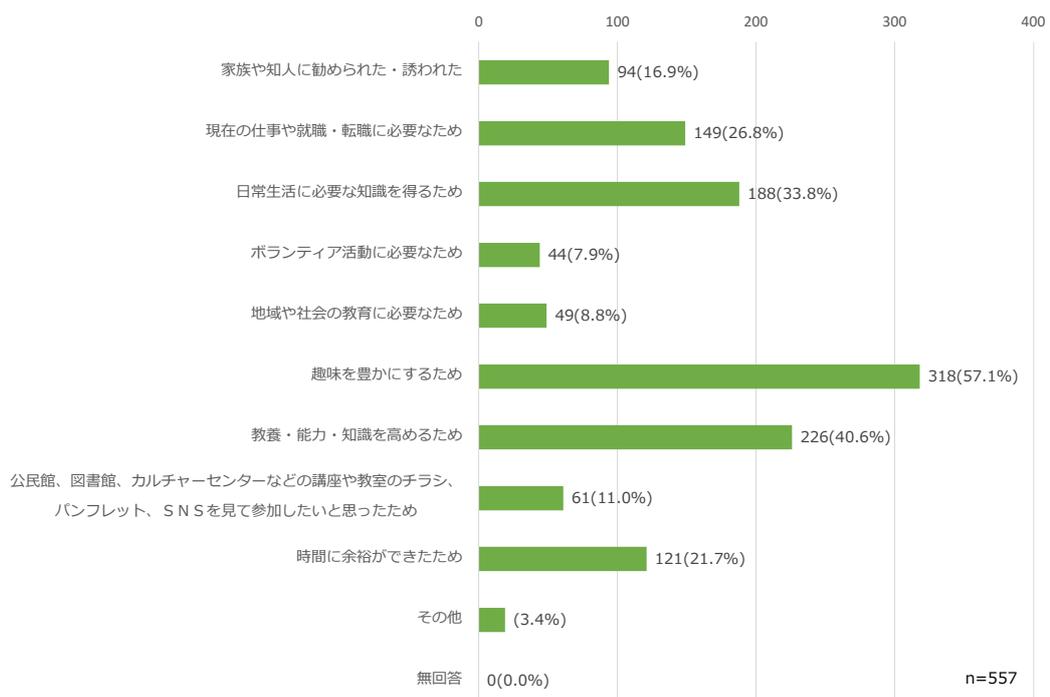
問3 この1年くらいの間に、どのような生涯学習活動を行いましたか。〔全てに○〕

- 回答者の72.8%がこの1年くらいの間に学習活動をしている。
- 学習内容については、「音楽、手芸、茶道などの趣味的なもの」(41.3%)が最も多く、「スポーツやレクリエーション」(32.3%)がそれに次ぐ。
- そのほか、「職業上必要な知識や技能」(23.4%)、「健康の維持や管理に関するもの」(20.5%)も20%を上回っている。



問4 生涯学習をするようになったきっかけや動機は何ですか。〔全てに○〕

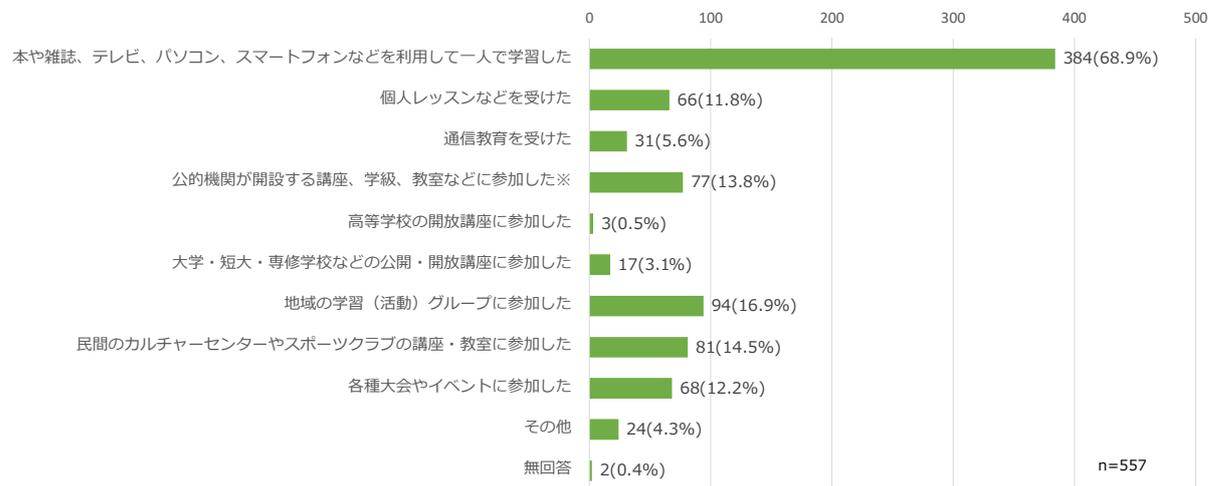
- 学習活動を始めたきっかけや動機として最も多かったのは「趣味を豊かにするため」(57.1%)であり、「教養・能力・知識を高めるため」(40.6%)がそれに次ぐ。



※ () 内の数字 (%) は、問3において、生涯学習活動を行っているとした回答者557名に占める割合

問5 主にどのような方法で学習しましたか。〔全てに○〕

- 学習方法で最も多かったのは「本や雑誌、テレビ、パソコン、スマートフォンなどを利用して一人で学習した」(68.9%)であった。
- そのほかの回答については2割を下回る結果となったが、「地域の学習(活動)グループに参加した」(16.9%)、「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブの講座・教室に参加した」(14.5%)、「公的機関が開設する講座、学級、教室などに参加した」(13.8%)など、地域や公共の場を利用した学習活動も一定の支持を得ていることが示された。

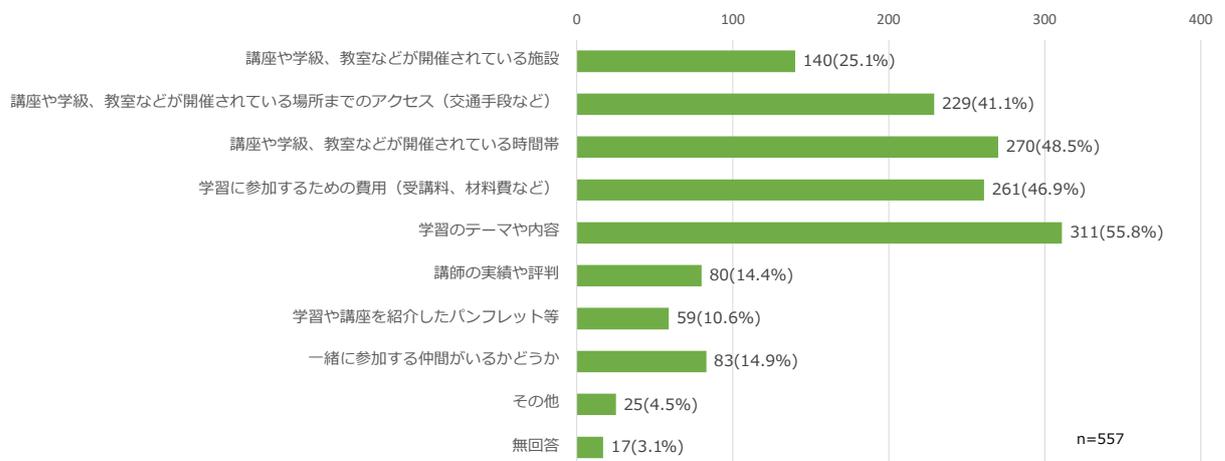


※県民大学校、かなざわ市民アカデミー、高砂大学校、各種美術館博物館の講座、ナイトミュージアムなど

※ () 内の数字 (%) は、問3において、生涯学習活動を行っているとした回答者 557 名に占める割合

問6 あなたが学習や講座を選ぶとき決め手となる主なポイントは何ですか。〔全てに○〕

- 学習や講座を選ぶポイントは「学習のテーマや内容」(55.8%)が最も多く、次いで「講座や学級、教室などが開催されている時間帯」(48.5%)、「学習に参加するための費用」(46.9%)、「講座や学級、教室などが開催されている場所までのアクセス」(41.1%)が多く4割を上回っている。

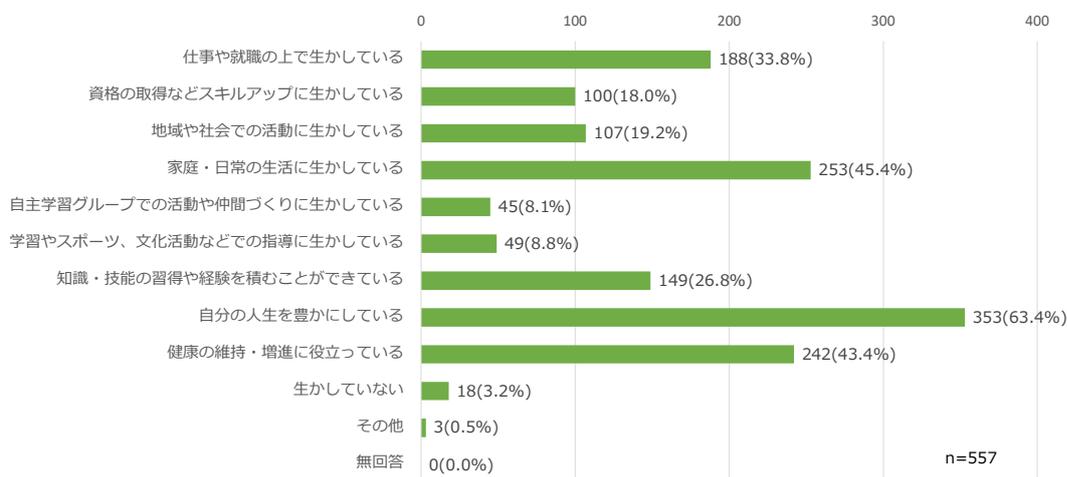


※ () 内の数字 (%) は、問3において、生涯学習活動を行っているとした回答者 557 名に占める割合

問7 学習した成果をどのように生かしていると思いますか。あるいは生かせると思いますか。

[全てに○]

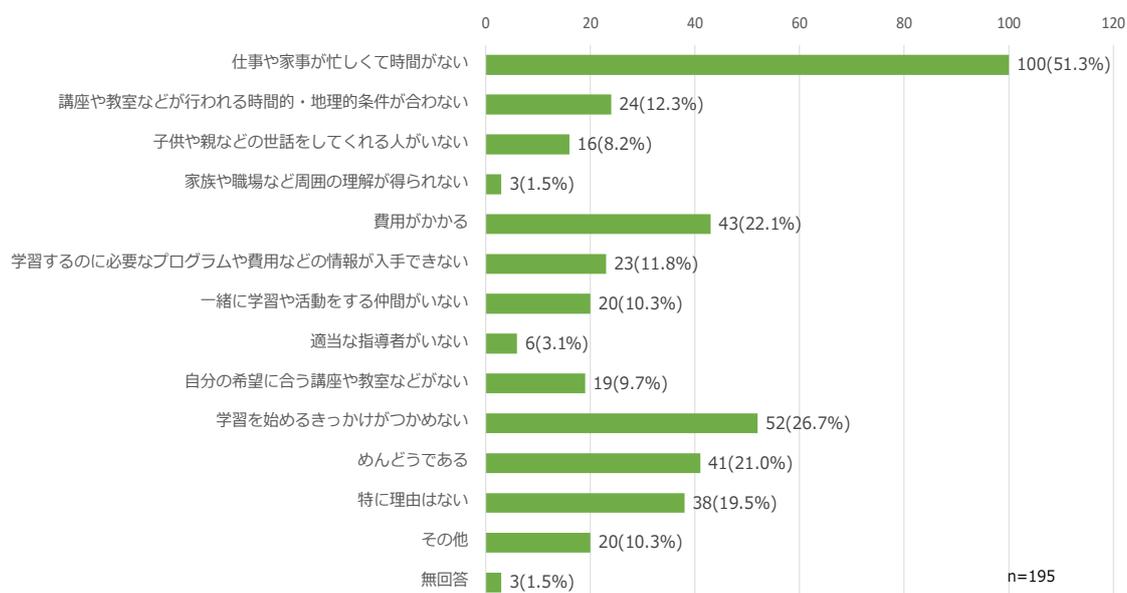
- 学習した成果を「生かしていない」と回答した割合は3.2%であったことから、生涯学習を行っている96.8%が学習成果を何らかの形で生活や仕事に活かしていることが分かる。
- どのように生かしているかの回答では「自分の人生を豊かにしている」(63.4%)が最も多く、次いで「家庭・日常の生活に生かしている」(45.4%)、「健康の維持・増進に役立っている」(43.4%)が4割を上回った。



※ () 内の数字 (%) は、問3において、生涯学習活動を行っているとした回答者557名に占める割合

問8 問3で「12. 学習していない」とお答えになった方におたずねします。それはどうしてですか。[全てに○]

- 学習活動を行わない理由のうち最も多い理由は、「仕事や家事が忙しくて時間がない」(51.3%)である。次いで、「学習を始めるきっかけがつかめない」(26.7%)、「費用がかかる」(22.1%)が多い。

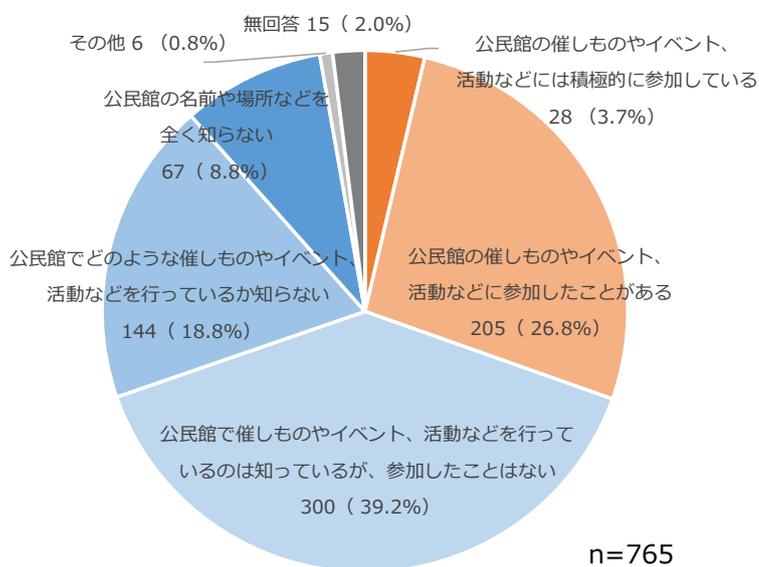


※ () 内の数字 (%) は、問3において、生涯学習活動を行っていないとした回答者195名に占める割合

問9 あなたがお住いの地区の公民館について、あなたはどのくらいご存じですか。

[1つだけ〇]

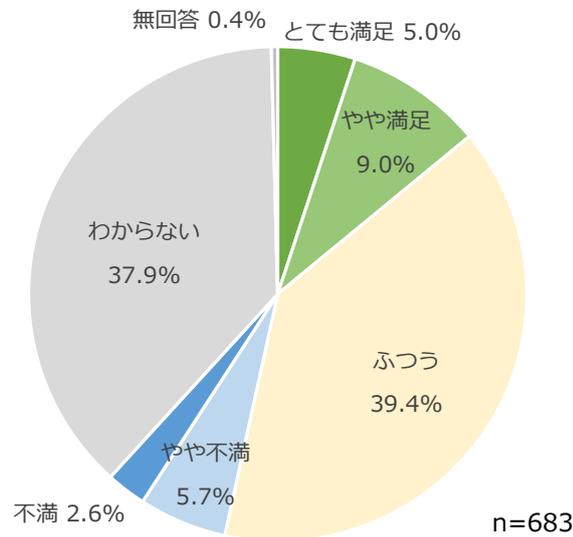
- 地区公民館については、「公民館で催しものやイベント、活動などを行っているのは知っているが、参加したことはない」(39.2%)で最も多い。
- 公民館活動に参加したことがある回答者は約3割で、積極的に参加している割合は3.7%にとどまった。
- また、公民館活動や名前・場所など全く知らないと回答している割合は、合わせて約3割である。



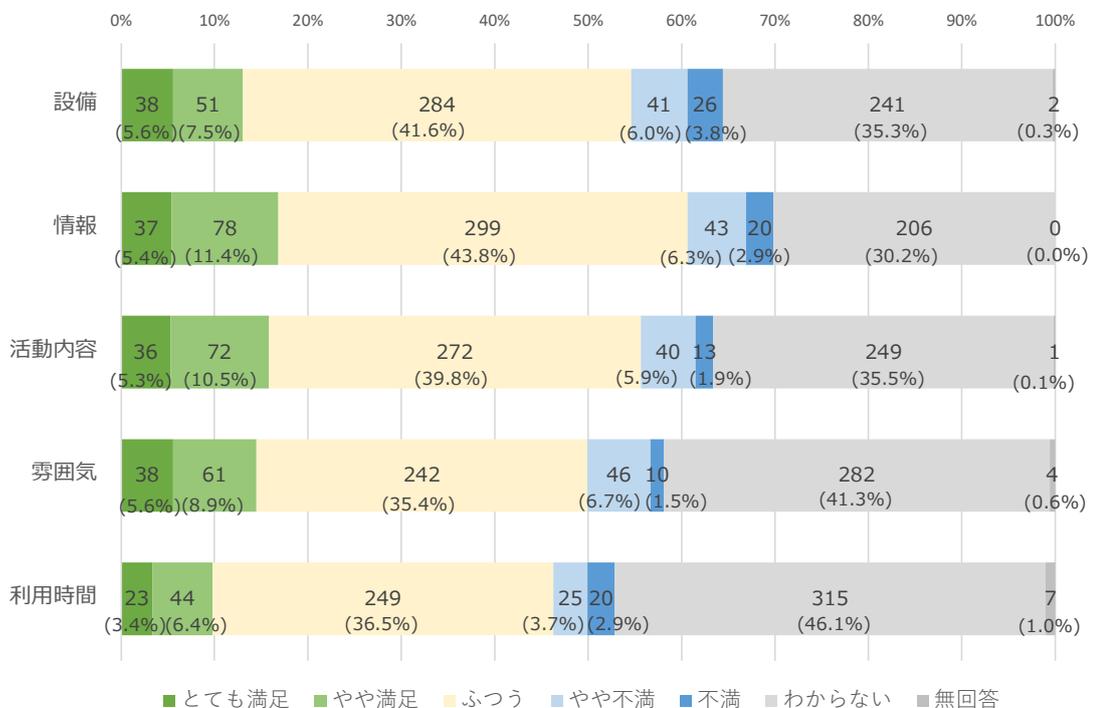
問 10 あなたがお住いの地区の公民館について、あなたはどのように思いますか。

〔各項目につき1つだけ〇〕

- 「とても満足」「やや満足」は合わせて14.0%、「やや不満」「不満」は合わせて8.3%で満足が5.7%上回っている。
- 最も多かった回答は「ふつう」で39.4%、「わからない」37.9%とほぼ同率であった。



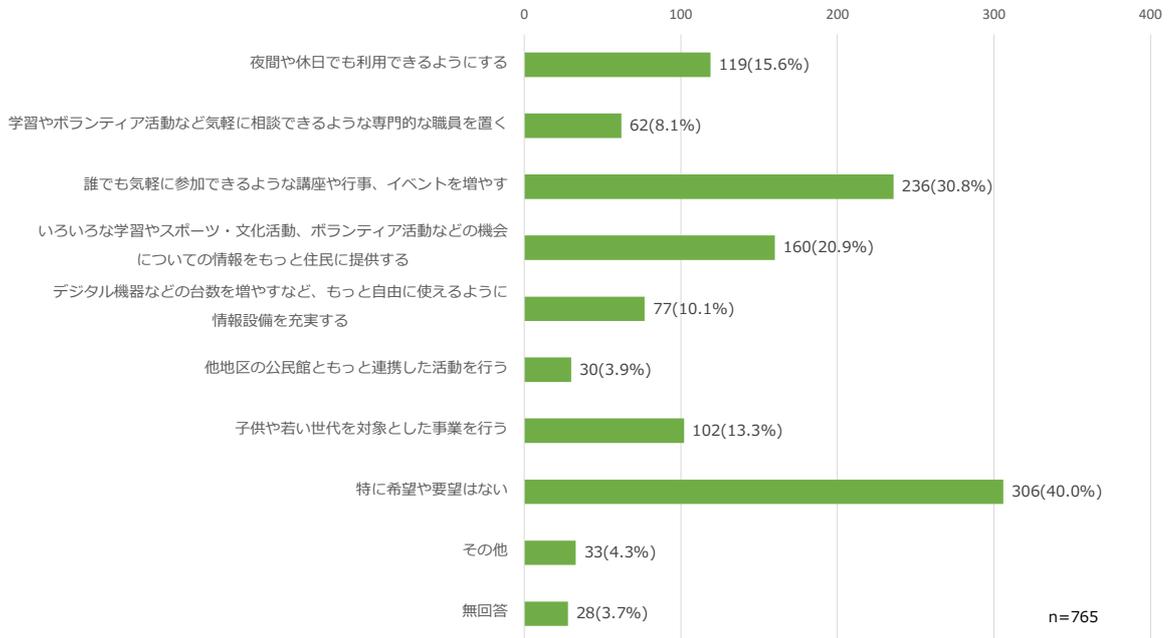
- 満足の割合が最も高かった項目は、「情報」で、次いで「活動内容」となっている。
- 満足の割合が最も低かった項目は、「利用時間」である。



※ () 内の数字 (%) は、問9において、地区公民館を知っているとした回答者683名に占める割合

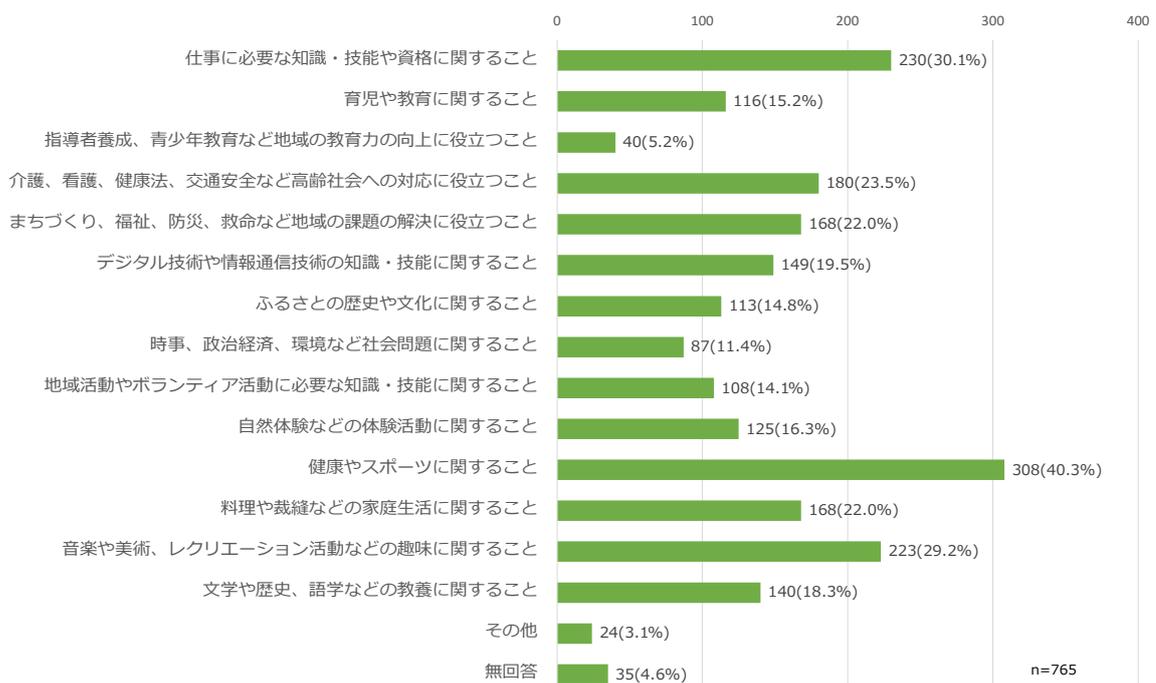
問 11 地区の公民館について、希望や要望はありますか。〔全てに〇〕

- 地区の公民館に対する要望は、「誰でも気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やす」(30.8%)や「いろいろな学習やスポーツ・文化活動、ボランティア活動などの機会についての情報をもっと住民に提供する」(20.9%)が多かった。
- 一方、「特に希望や要望はない」との回答が最も多く、約4割(40.0%)に上っている。



問 12 これから学習するとした場合、どのようなことを学習したいと思いますか。〔全てに〇〕

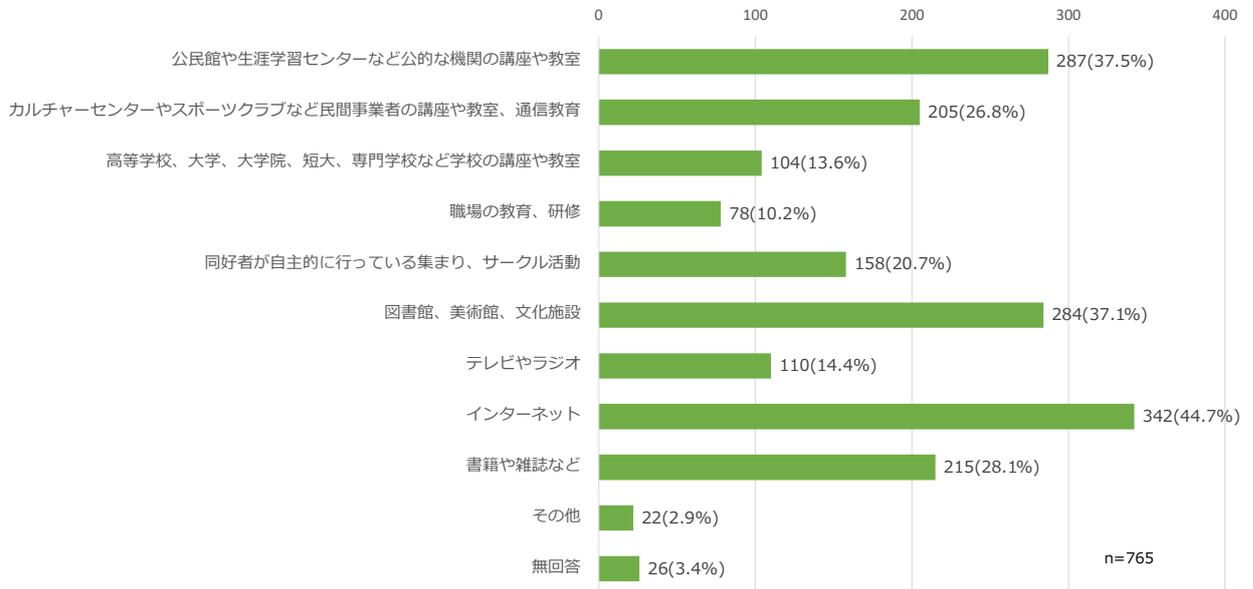
- これから学習したいことは、「健康やスポーツに関すること」(40.3%)が最も多く、次いで、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」(30.1%)、「音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること」(29.2%)が多い。



問 13 これから学習するとした場合、どのような場所や形態で学習したいと思いますか。

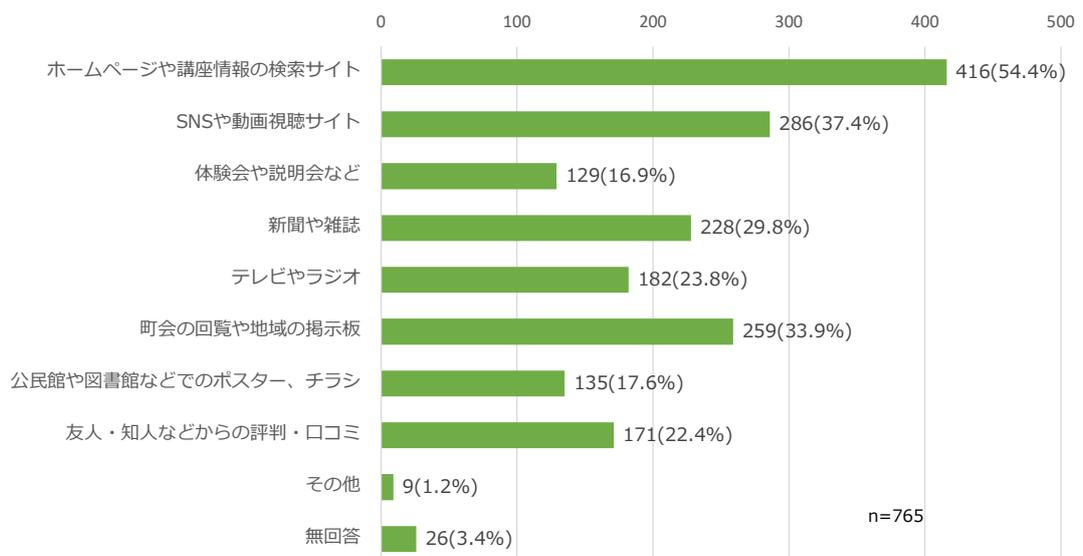
[全てに○]

- どのような場所や形態での学習を望んでいるかについては、「インターネット」(44.7%)が最も多く、次いで、「公民館や生涯学習センターなどの公的な機関の講座や教室」(37.5%)、「図書館、美術館、文化施設」(37.1%)が多い。



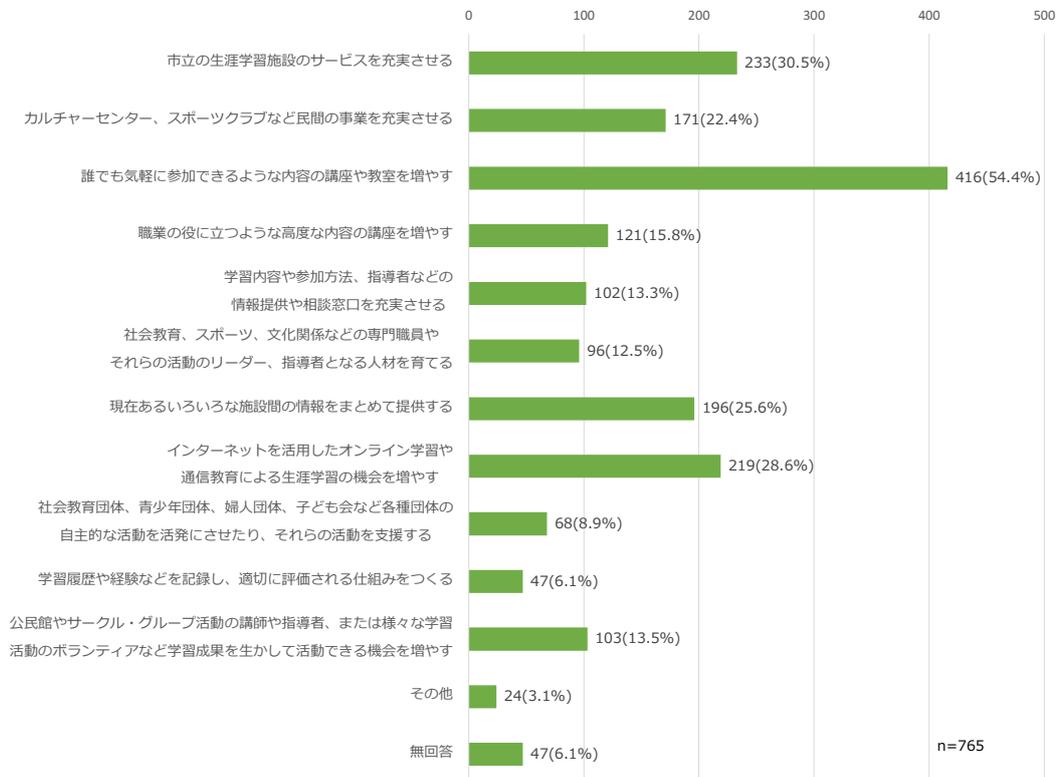
問 14 これから学習するとした場合、どこから情報収集したいと思いますか。[全てに○]

- 学習活動に関する情報収集については、「ホームページや講座の情報検索サイト」(54.4%)が最も多く、半数以上の回答者が望んでいる。
- 次いで「SNSや動画視聴サイト」(37.4%)、「町会の回覧や地域の掲示板」(33.9%)となっている。



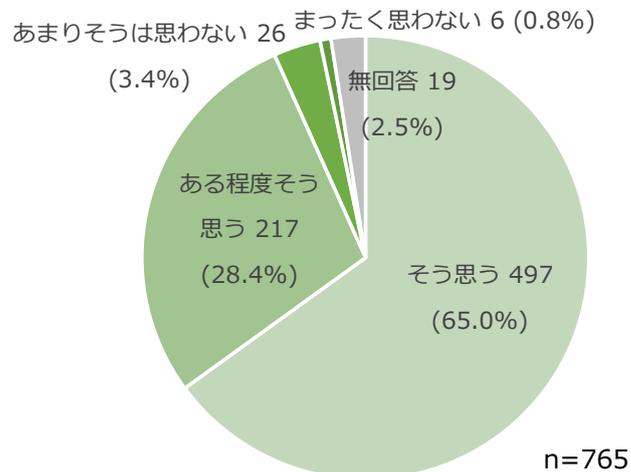
問 15 今後、金沢市民の生涯学習活動をより盛んにしていくために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。〔全てに○〕

- 金沢市の施策として求められているものは、「誰でも気軽に参加できるような内容の学級や講座を増やす」(54.4%)が最も多く、次いで「市立の生涯学習施設のサービスを充実させる」(30.5%)、「インターネットを活用したオンライン学習や通信教育による生涯学習の機会を増やす」(28.6%)が多い。



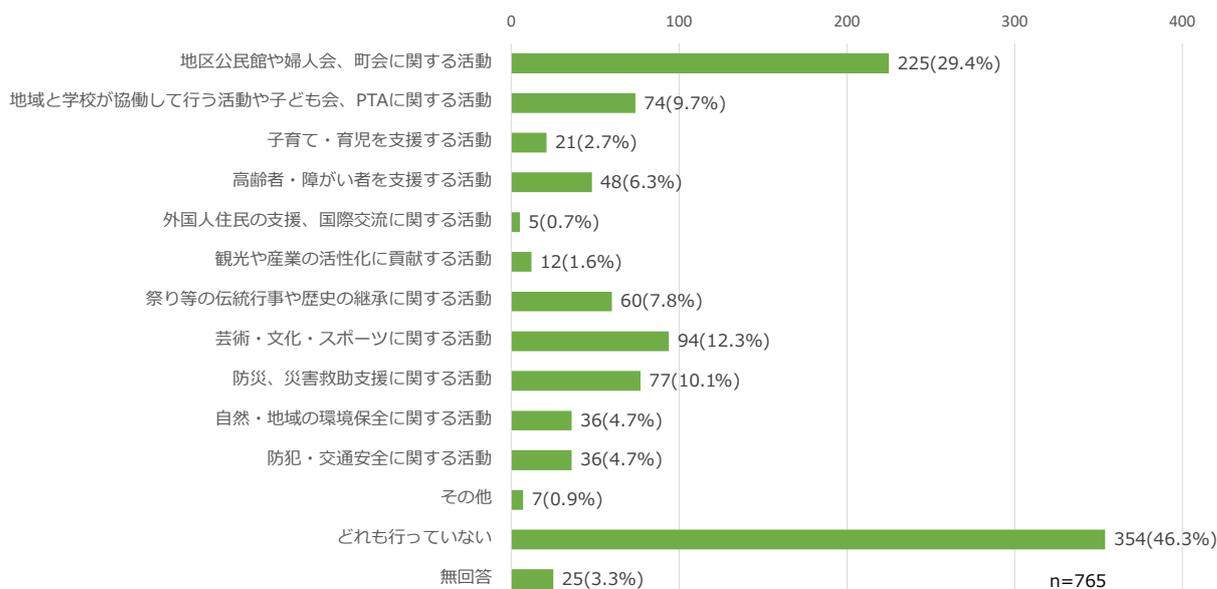
問 16 学校で学んだ後も、生涯にわたって新しい知識や技能を学ぶことは、あなたが、より豊かで満たされた人生を送るために大切なことだと思いますか。〔1つだけ○〕

- 「そう思う」(65.0%)、「ある程度そう思う」(28.4%)を合わせ、93.4%の回答者が、生涯にわたって新しい知識や技能を学ぶことの大切さを感じている。



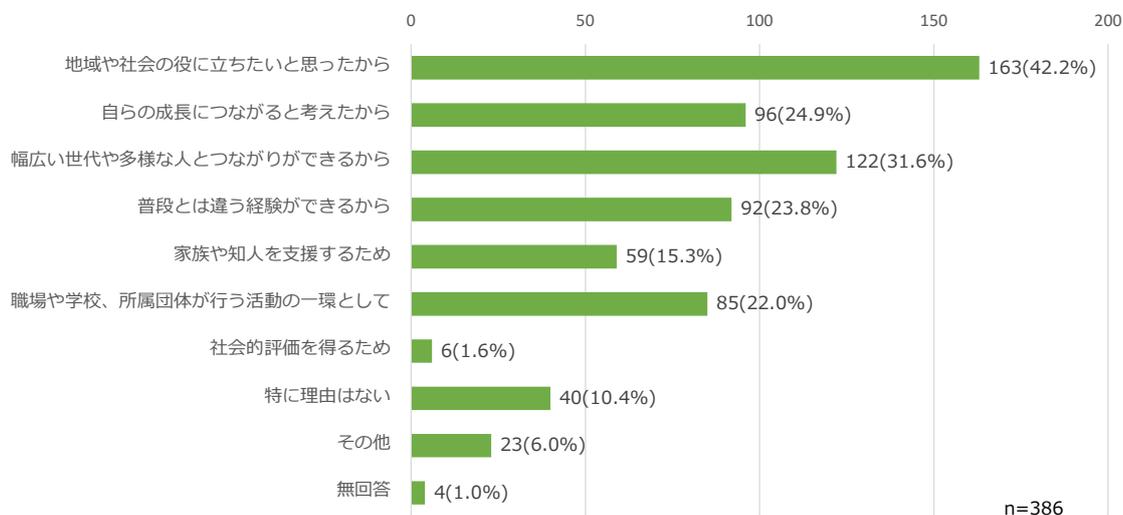
問 17 あなたは、地域活動・ボランティア活動について、この1年間に以下のような活動に参加しましたか。〔全てに○〕

- 回答者の53.7%がこの1年に地域活動やボランティア活動へ参加している。
- 活動内容については、「地区公民館や婦人会、町会に関する活動」(29.4%)が最も多い。「芸術・文化・スポーツに関する活動」(12.3%)、「防災・災害救助支援に関する活動」(10.1%)がこれに続いている。



問 18 あなたが、地域活動・ボランティア活動に参加した理由は何ですか。〔全てに○〕

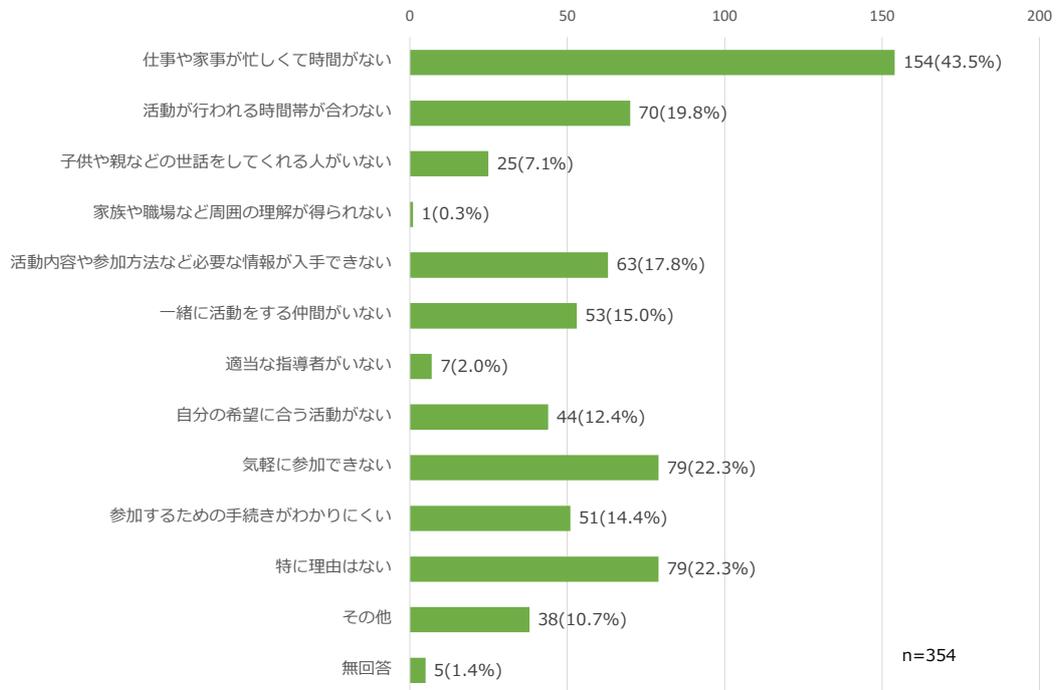
- 参加した理由は、「地域や社会の役に立ちたいと思ったから」(42.2%)が最も多く、次いで「幅広い世代や多様な人とつながりができるから」(31.6%)が多くなっている。
- 「自らの成長につながると考えたから」(24.9%)、「普段とは違う経験ができるから」(23.8%)、「職場や学校、所属団体が行う活動の一環として」(22.0%)も2割を上回った。



※ () 内の数字 (%) は、問 17 において、地域活動・ボランティア活動に参加したとした回答者 386 名に占める割合

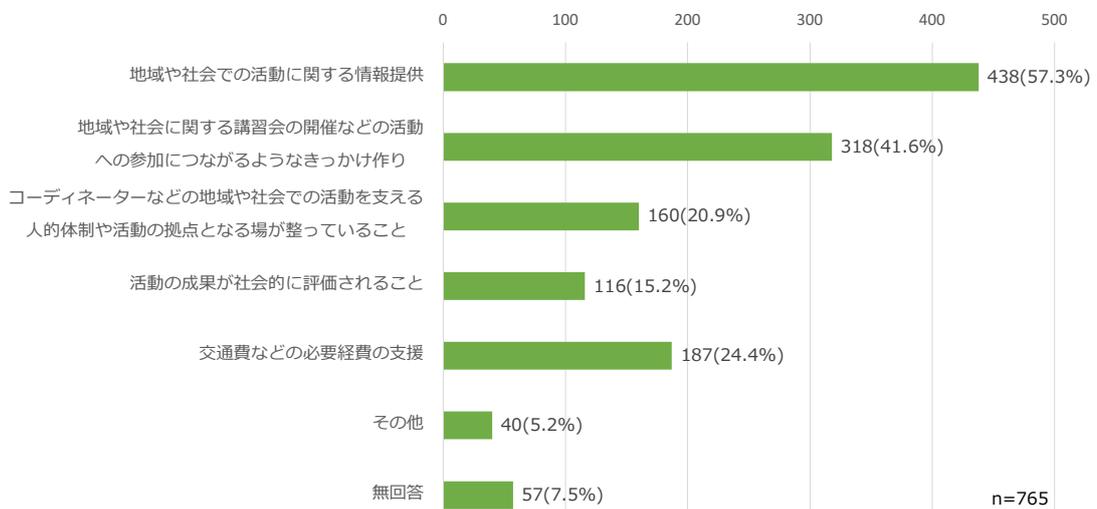
問 19 問 17 で「13. どれも行っていない」とお答えになった方におたずねします。それはどうしてですか。〔全てに○〕

- 参加していない理由は、「仕事や家事が忙しくて時間がない」(43.5%) が最も多い。
- 「気軽に参加できない」(22.3%)、「活動が行われる時間帯が合わない」(19.8%) などの理由も多く挙げられている。



問 20 多くの方が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。〔全てに○〕

- 地域活動等への参加を促進するために必要なことは、「地域や社会での活動に関する情報提供」(57.3%) が最も多く、次いで「地域や社会に関する講習会の開催などの活動への参加につながるようなきっかけ作り」(41.6%) となっている。



金沢市教育振興基本計画

策 定：令和8年1月

発行者：金沢市教育委員会